

令和４年第８回南関町議会定例会（第１号）

令和４年１２月５日
午前１０時００分開議
於　　議　　場

１．議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第１　会議録署名議員の指名について

２番　伊　藤　博　長　君

３番　矢　野　修　一　君

日程第２　会期決定について

日程第３　諸般の報告について

日程第４　陳情の委員会付託について

日程第５　議案第 72 号　専決処分の報告及び承認を求めることについて

（令和４年度南関町一般会計補正予算（第４号））

日程第６　議案第 73 号　南関町太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例の制定について

日程第７　議案第 74 号　南関町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

日程第８　議案第 75 号　南関町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

日程第９　議案第 76 号　南関町手数料条例及び南関町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 10 議案第 77 号　南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 11 議案第 78 号　南関町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 12 議案第 79 号　熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

日程第 13 議案第 80 号　令和４年度南関町一般会計補正予算（第５号）について

日程第 14 議案第 81 号　令和４年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について

日程第 15 議案第 82 号　令和４年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について

日程第 16 議案第 83 号　令和４年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について

日程第 17 議案第 84 号　令和４年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第３号）について

日程第 18 議案第 85 号　令和４年度南関町下水道事業補正予算（第３号）について

日程第 19 議案第 86 号 指定管理者の指定について

日程第 20 委員会提出議案第 1 号 南関町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 21 一般質問

① 10 番議員 ② 4 番議員 ③ 1 番議員 ④ 2 番議員

2. 出席議員は次のとおりである。(12 名)

1 番 福 山 美 佳 君	2 番 伊 藤 博 長 君
3 番 矢 野 修 一 君	4 番 西 田 恵 介 君
5 番 北 原 浩一郎 君	6 番 中 村 正 雄 君
7 番 杉 村 博 明 君	8 番 井 下 忠 俊 君
9 番 境 田 敏 高 君	10 番 山 口 純 子 君
11 番 立 山 比呂志 君	12 番 立 山 秀 喜 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名 (12 名)

町 長 佐 藤 安 彦 君	副 町 長 大 木 義 隆 君
教 育 長 谷 口 慶志郎 君	総 務 課 長 坂 田 浩 之 君
税 務 住 民 課 長 東 田 彰 夫 君	ま ち づ く り 課 長 竹 崎 俊 一 君
福 祉 課 長 田 代 由 紀 君	健 康 推 進 課 長 良 田 和 彦 君
経 済 課 長 田 口 明 君	建 設 課 長 嶋 永 健 一 君
教 育 課 長 武 田 博 君	会 計 管 理 者 田 中 龍 城 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝 君 書 記 山 下 飛 鳥 君

開会 午前 10 時 00 分

○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

ただいまから令和 4 年第 8 回南関町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（立山秀喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、2 番議員、3 番議員を指名します。

日程第 2 会期決定について

○議長（立山秀喜君） 日程第 2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期については、本日から 12 月 8 日までの 4 日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から 12 月 8 日までの 4 日間とすることに決定しました。

日程第 3 諸般の報告について

○議長（立山秀喜君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

報告の第 1 点は、例月出納検査報告及び令和 4 年度財政援助団体等の監査結果についてです。本件については、南関町監査委員に関する条例第 14 条の規定によって、監査委員繁松哲也君、立山比呂志君より、令和 4 年度 8 月分、9 月分、10 月分の出納検査結果及び令和 4 年度財政援助団体等の監査結果について報告がなされています。内容については、その写しをお手元に配付していますので、これを省略します。

報告の第 2 点は、委員会報告についてです。文教厚生常任委員会委員長より委員会の研修報告書が提出されていますので、報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長、北原浩一郎君。

○5 番議員（北原浩一郎君） 委員会研修報告書。

南関町議会議長、立山秀喜様。文教厚生常任委員会委員長、北原浩一郎。

議員研修の概要を下記のとおり報告いたします。

1、日時 令和 4 年 11 月 15 日火曜日、午後 1 時 30 分から午後 3 時です。

2、場所 千葉県印旛郡酒々井町役場庁舎内会議室

3、出席者 北原浩一郎、福山美佳、中村正雄、井下忠俊、山口純子、立山秀喜、橋本

清孝局長、以上7名。

4、酒々井町側出席者 小坂町長、川島議会議長、総務課政策秘書室長、企画財政課長、企画財政課主査、議会事務局長6名でした。

5、内容 酒々井町は、「日本で1番古い町」と謳っているように街道が通る歴史のある町であります。また、周りを市に囲まれ、平成の大合併でも単独の道を選んでいるなど当町と共通点が多いことから、今回の視察先に選ばせていただき、人口が増えている周辺自治体の中で酒々井町が選ばれるまちづくりについて視察して参りました。

酒々井町は、我が町とよく似た風景を持つ自然豊かな地域でありました。人口は昭和45年に6千人であったのが、成田空港開港に伴う昭和50年代からの住宅団地造成によって増え続け、現在は2万人を維持しています。小学校2校、中学校1校、それぞれ500人から600人の児童生徒数で、小学校は1学年3クラス、中学校は1学年6クラスようです。町の面積は、南関町と比べて約4分の1の19キロ平方メートルと小さく、町の中心部を走るJR線と私鉄の京成線の2駅への徒歩圏内に、町人口の6割が居住しているとのことで、都市機能と居住地が集約したコンパクトシティを形成しています。東京へも鉄道利用で50分圏内ということで、人口の15%が東京や千葉市へ。同じく30%が隣接する成田市、佐倉市へと通勤・通学しているとのこと。さらに10年前の平成25年には、プレミアムアウトレットの開業や、高速道路のインターチェンジが開通するなど、周辺都市部のベッドタウンとして成長している町であります。

人口増加率以上に、若年女性人口の伸び率が高い点に注目しましたが、交通アクセスや、生活利便性の良さに加えて、家賃の安さ、ひとり親でも子育てしやすい支援の充実など、若い世代が何より住みやすい環境をつくり上げていることが要因ということでありました。

教育面では、子ども達の町に対する愛着心や、協同意識を育むことを目的とした地域について学ぶ「酒々井学」を学校教育に取り入れたり、主権者教育として模擬選挙やこども議会などを小学校の事業に導入するなど、先進的なプログラムを実施しておられました。我が町も早急に取り組むべきプログラムであると感じました。

福祉面では、要介護認定比率が12.6%、介護保険料が月額3,900円と、当町に比べてかなり低いです。高齢化率が33.2%であるということだけが要因ではなく、高齢者が安心して、地域で暮らせるような、外出しやすい環境づくりや、自分の足で歩いて暮らせるまちづくりを目標として、路側帯のカラー舗装化を推進するなど、その環境づくりに努めていることが大きいと感じました。

視察前の午前中に、二箇所の文化財を見学しました。一つは、国指定史跡である土の城の本佐倉城跡であります。案内所で視聴した映像構成やボランティアガイドの方の説明、無料で頂戴した沢山の資料と実際の散策を通して、鷹の原城の整備について、多くの示唆を頂く機会となりました。二箇所目は、旧石井家住宅と同じ国登録有形文化財の飯沼本家であります。築300年の佇まいをそのまま活かした料亭として利活用されていることの経緯などを当主の方よりお聞きする機会をいただいて、ここでも多くの示唆をいた

できました。

酒々井町の視察を通して、歴史ある町としての在り方や、南関町の文化財をいかに保存し活用するのかを問われたと思いますし、人口の推移は真逆でも、そこに住む町民の幸せな未来を見据えたまなざしは同じであり、その未来の実現に尽力する思いを強くさせていただきます。

以上です。

○議長（立山秀喜君） 報告の第3点は、委員会報告についてです。

総務産業常任委員会委員長より、委員会の研修報告書が提出されていますので、報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長、杉村博明君。

○7番議員（杉村博明君） 総務産業常任委員会の視察研修について報告をいたします。

令和4年12月5日。南関町議会議長、立山秀喜様。

総務産業常任委員会委員長、杉村博明。

総務産業常任委員会視察研修報告について。

参加者 杉村博明、西田恵介、立山比呂志、境田敏高、矢野修一、伊藤博長の6名です。

内容 当委員会では令和4年11月15日午前、東京都大田区下丸子2-17-10、富士ダイス株式会社本社を視察し、午後より東京都千代田区平河町2-6-3、熊本県東京事務所及び東京都中央区銀座5-3-16銀座熊本館の視察を行った。

まず、富士ダイス株式会社ではエントランスにおいて出迎えを受け、大会議室では社長はじめ役員方々との挨拶を交わし、その後会社紹介の動画を拝見し、担当者より会社概要の説明と熊本製造所のあゆみ並びに今後の事業展開について説明を受けた。富士ダイス株式会社は、1949年6月に浅沼社長が創業し、現在4代目の久保井社長へと引き継がれており、順調に業績を伸ばされているとのことであった。熊本製造所は1987年に建設され、昭和62年5月操業開始、2016年10月増設され、来年は新冶金棟の増設を行い生産能力を20%UPの見込みである旨の説明があり、質疑応答があった。

富士ダイスでは従業員募集を行ったが、応募が無かったとのこと高卒では普通科卒も採用しており工業系には拘っていないとのことPR不足のところもあり、町との連携を必要と感じさせられた。

次に都道府県会館10階にある熊本県東京事務所では内田清之所長はじめ次長、課長、担当者より企業誘致関連、銀座熊本館等の説明を受け、現在、熊本県ではTSMC関連で企業からの問い合わせも多くあり、半導体関連会社の相談も増えている。是非、いい話があればお互い情報を共有し進めていきたいとの話であった。

場所を中央区銀座に移し、銀座熊本館へと移動して各市町村の特産品等の販売状況の視察を行った。当町から南関あげが販売されていたが、ブースが限られており、手狭な感じであった。

考察 南関町において、富士ダイス株式会社は優良企業であり、益々の発展を祈念するものである。熊本県東京事務所では企業誘致にも積極的に携わっており、期待したい。

以上、総務産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（立山秀喜君） 報告の第4点は、委員会報告についてです。

広報常任委員会委員長より委員会の研修報告書が提出されていますので、報告を求めます。

広報常任委員会委員長、伊藤博長君。

○2番議員（伊藤博長君） 委員会研修報告書。

南関町議会議長、立山秀喜様。広報常任委員会委員長、伊藤 博長。

議員研修の概要を下記のとおり報告いたします。記。

- 1、日時 令和4年11月24日、13時から16時。
- 2、場所 グランメッセ熊本コンベンションホール。
- 3、出席者 伊藤博長、矢野修一、山口純子、福山美佳。山下飛鳥主査。
- 4、内容 令和4年度町議会広報研修会。

町村議会広報コンクールでは、特選 大津町、入選 あさぎり町と津奈木町、特別賞 小国町と苓北町が受賞され、表彰が行われました。審査公表では、熊本大学客員教授の越地真一郎氏により、優れた自治体の評価のポイントは、①住民と共に考える姿勢の徹底②行政広報との違いが鮮明③秀でる企画力と編集力がある、と事例を交えての説明がありました。

その後、越地氏と入賞した自治体の代表により、「何がどう違うのか～相違工夫の取り組みに学ぶ」をテーマにパネルディスカッションが行われ、相違工夫された点や苦労話などを聴くことができ、どこの自治体も頑張っておられて、刺激を受けました。

広報誌に QR コードを取り入れ、ホームページとの連動など、先進的な取り組みをしている自治体もあり、特に印象に残りました。

南関町の議会だよりも、今回学んだことを取り入れ、もっと読んでもらえる議会だよりを目指し、今後の紙面づくりに反映していきます。

—————○—————

日程第4 陳情の委員会付託について

○議長（立山秀喜君） 日程第4、陳情の委員会付託についてです。

閉会中に受理した陳情は、お手元に配りました陳情書の写しのとおり、2件を所轄の常任委員会に付託しましたので、報告します。

ここで町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様、改めましておはようございます。

令和4年第8回南関町議会定例会の開会において、専決処分の報告及び承認を求めることについて、南関町太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例の制定について、令和4年度補正予算について、指定管理者の指定について、その他諸議案の

ご審議をお願いするに当たり、一言ご挨拶を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、今年一年を振り返ってみますと、久しぶりに梅雨時期の集中豪雨による災害が少なく、複数の台風も九州に上陸する中で大きな被害が出なかったことに少しほっとしているところです。

しかし、昨年までは、令和2年7月豪雨、令和3年の梅雨明け後8月の集中豪雨など、毎年大きな被害が全国で、毎年と言っていいほど発生しておりますので、私たちは今一度、全国で発生している災害がよそ事ではないことを肝に銘じながら防災管理体制を確実なものにしていかなければならないと考えております。

また、去年の年末に本町でも発生したような高病原性鳥インフルエンザが既に全国で多数発生しておりますので、注意を必要としております。

皆様方も一番気になられていると思いますが、新型コロナウイルス感染症につきましては、第7波も落ち着いてきておりましたが、ここに来て、またも全国での感染者数が増加傾向となり、既に第8波に入ったようなところであり、熊本県のリスクレベルも2へと引き上げられており、年末年始にかけては、季節性インフルエンザとの同時流行の心配も高くなってきております。

これまでには、2年半以上の長い期間にわたり第7波までの感染が繰り返されてきておりますので、ウィズコロナという言葉が使われる中でも、更なる予防とワクチン接種の推進を図りたいと考えております。

今年の町の明るい話題としては、何といたっても南関版コンパクトシティ構想の中心となる防災施設も備えた新しい南関町役場が1月4日にオープンしたことではないでしょうか。

今後は、庁舎建設の3つの基本方針となった「安心安全な防災拠点となる庁舎」「まちづくりの拠点・シンボルとなる庁舎」「人と環境にやさしく利用しやすい親しみのある庁舎」を実現できるように、町職員共々一丸となって住民サービスに努めて参りたいと考えております。

防災広場等の活用については、コロナ禍の影響もあり、夏ごろまではイベント等の開催も難しい状況でしたが、秋からは、関所まつりやスポーツフェスティバル、マルシェなど、様々なイベント等も開催され、大いに賑わいを見せております。特に、敷地面積も3万5千㎡と広く、十分な駐車場や防災広場も設けておりますので、今後も健康面や福祉面も含めていろんなイベントや活動にご利用いただきたいと思います。

なお、南の関うから館についても、全ての町民の皆様が様々な活動を展開できるように、現在、利活用法の検討を行っているところであり、地域未来構想などのソフト事業を併せることにより、事業効果を上げることができればと考えております。

また、12月11日（日）には、南関町では久しぶりとなります大規模な防災訓練の催を役場・うから館等で計画しておりますので、多くの方にご参加いただきたいと思います。

ます。

現在、熊本県内で一番の話題となっているのが台湾の半導体企業である TSMC の進出ではないかと思いますが、本町においては、TSMC との直接の関係はありませんが、荏原製作所・熊本製造所の大規模な工場増設や F-WAVE の「スーパー ハイブリッド ルーフ」のアメリカでの承認、富士ダイス・熊本製造所の冶金棟建設が動き出しており、このほかにも、下坂下での敷地面積が 10ha 規模での複数社を対象とした企業の立地なども計画されておりますので、町としても、できる限りの企業支援と誘致活動を続けて参りたいと考えております。

以上、現在の状況等も含めて、お話をさせていただきましたが、今回の議案の提案につきましては、専決処分の報告及び承認を求めることについてが 1 件、南関町太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例の制定についてのほか条例の制定についてが 2 件、南関町手数料条例及び南関町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてのほか条例等の一部改正についてが 2 件、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてが 1 件、令和 4 年度南関町一般会計補正予算についてのほか各特別会計の補正予算についてが 4 件、令和 4 年度南関町下水道事業補正予算についてが 1 件、指定管理者の指定についてが 1 件を提案しています。特に、一般会計補正予算は、経済課・林業振興費の「森林環境基盤総合整備事業委託料」4,411 千円、建設課・県営事業負担金の「河川改修事業・第 2 金丸橋分」10,000 千円、農地等災害復旧費の「工事請負費・現年災分」8,408 千円、河川等災害復旧費の「工事請負費・現年災分」15,909 千円、など、50,651 千円を増額し、一般会計の総額を 6,657,845 千円としているところであります。

ご審議のうえ、ご承認賜われますようお願い申し上げまして定例会開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） お諮りします。

日程第 5、議案第 72 号から日程第 20、委員会提出議案第 1 号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 5、議案第 72 号から 日程第 20、委員会提出議案第 1 号までの議案を一括上程することに決定しました。

議案は、お手元に配付してあります。

議案名を事務局長に朗読させますので、確認してください。事務局長。

○議会事務局長（橋本清孝君） それでは、日程第 5、議案第 72 号から日程第 20、委員会提出議案第 1 号までの議案名を読み上げます。

〔議案名朗読〕

日程第 5 議案第 72 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（令和 4 年度南関町一般会計補正予算（第 4 号））

- 日程第 6 議案第 73 号 南関町太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 74 号 南関町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第 8 議案第 75 号 南関町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第 9 議案第 76 号 南関町手数料条例及び南関町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 77 号 南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 78 号 南関町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 79 号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第 13 議案第 80 号 令和 4 年度南関町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 14 議案第 81 号 令和 4 年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 15 議案第 82 号 令和 4 年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 16 議案第 83 号 令和 4 年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 17 議案第 84 号 令和 4 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 18 議案第 85 号 令和 4 年度南関町下水道事業補正予算（第 3 号）について
- 日程第 19 議案第 86 号 指定管理者の指定について
- 日程第 20 委員会提出議案第 1 号 南関町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上であります。

○議長（立山秀喜君） 配布漏れ等はありませんか。

〔 「ありません」と呼ぶ者あり 〕

○議長（立山秀喜君） 配布漏れなしと認めます。

それでは、ただいまから提案理由の説明を求めます。

担当職員は、順次説明をしてください。総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 第 7 2 号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて、御説明申し上げます。令和 4 年度南関町一般会計補正予算（第 4 号）について、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分しましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。次のページをお願いします。南関町専決第 6 号、令和 4 年度南関町一般会計補正予算について。令和 4 年度南関町一般会計補正予算（第 4 号）を別紙のとおり調整することとする。令和 4 年 1 0 月 2

4日専決。内容につきましては、令和4年度南関町一般会計補正予算書（第4号）で御説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,980万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億719万4,000円とするものでございます。2ページをお開きください。2ページは歳入についての補正額の一覧でございます。15款国庫支出金は2項国庫補助金に1億2,180万9,000円を追加して、6億669万1,000円とし、総額を11億2,711万9,000円とするものです。19款繰入金は1項基金繰入金に800万円を追加して、1億1,902万9,000円とするものです。補正前の歳入合計。64億7,738万5,000円に1億2,980万9,000円を追加して、歳入合計を66億719万4,000円としております。3ページは歳出についての補正額の一覧でございます。3款民生費は1項社会福祉費に7,995万5,000円を追加して、13億7,410万8,000円とし、総額を19億85万2,000円としております。6款1項商工費に4,902万6,000円を追加して、2億3,333万4,000円としております。12款1項予備費に82万8,000円を追加して、1,334万6,000円としております。4ページから5ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。6ページをお開きください。6ページは歳入についての説明でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節総務費国庫補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、4,185万4,000円を追加し、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金に、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金として、7,700万円。電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金として295万5,000円を追加するものです。19款繰入金、1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金に800万円を追加するものです。

7ページをお開きください。7ページからは歳出についての説明でございます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の3節職員手当等に時間外勤務手当、67万3,000円を追加し、10節需用費の消耗品費に10万円、印刷製本費に15万1,000円を追加し、11節役務費の通信費に47万5,000円、手数料に17万円を追加し、12節委託料に電算システム改修委託料138万6,000円を追加し、18節負担金補助及び交付金に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金7,700万円を追加するものです。これらは電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に伴う事務費及び事業費になります。6款1項商工費、2目商工振興費の3節職員手当等に時間外勤務手当6万円を追加し、10節需用費の印刷製本費に48万8,000円を追加し、11節役務費の通信費に209万3,000円を追加し、12節委託料に商品券発送業務委託料55万5,000円を追加し、18節負担金補助及び交付金になんかんトッパ商品券交付金4,550万円を追加し、3目観光費の11節役務費の広告料に、33万円を追加するものでございます。商工振興費につきましては、なんかんトッパ商品券交付事業に伴う事務費及び事業費になります。観光費につきましては、RKK黄金世代スキズマッチの広告料になります。8ページをお開きください。12款1項1目予

備費に82万8,000円を追加するものです。

以上で報告を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 第73号議案、南関町太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例の制定について御説明申し上げます。提案理由としまして、町内における太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関し、災害の防止、生活環境の保全及び自然環境の保護に配慮した適正な方法によるものとする必要があり、その事項を定める必要があるためでございます。次のページをお願いします。条文について御説明いたします。南関町太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例、第1条で目的としまして、太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関し、災害の防止、生活環境の保全及び自然環境の保護に配慮した適正な方法によるものとするために必要な事項を定めることにより、町民の安全安心並びに地域社会との調和を図ることとしております。第2条で定義を、第3条では、適用範囲について、事業区域の面積を原則3,000平方メートル以上とし、第4条で町の責務を、第5条で事業者の責務を、第6条で町民の協力について、第7条では規制区域を設けております。次条からは、設置事業関係について明記し、第8条で事業概要の届出を、第9条で説明会等の実施等を、第10条で協定の締結を、第11条で事前協議を、第12条では事業の許可申請について、事業を実施する場合は、町長の許可を受けることとし、第13条では許可の基準等を、第15条、16条では、工事の着手等、届出及び完了検査について、第17条で、監督処分についてであります。次条からは管理について明記し、第18条で、事業区域の適正管理を、第19条で緊急時の措置を、第20条、21条では、事業完了後の届出や適正処理を、第22条で報告の要請及び立入調査を、第23条で指導、助言等を、第24条で公表について、第25条で、審議会について、第26条で委任を第27条では罰則を設けております。附則としまして施行期日を令和5年4月1日とし、その他、経過措置を設けております。

以上で、南関町太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例の制定に関わる内容の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 第74号議案、南関町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、個人情報保護に関し必要な事項を定める必要があるためでございます。なおこの改正により、国の機関、独立行政法人等や民間事業者及び地方公共団体において、これまで別々の法律条例によって運用されてきた個人情報の取扱いが同一の法律によって取り扱われることにより、一元化が図られるものです。それでは内容の説明をいたします。次のページをご覧ください。

第1条から第8条までで構成し、趣旨、用語の定義、開示請求の手続、南関町情報公開・個人情報保護審査会への諮問などを規定しており、附則第1条として、この条例は令和5年4月1日から施行することとし、附則第2条に、現行の南関町個人情報保護条例の廃止、附則第3条に廃止に伴い、現行の条例で規定する個人情報の取扱いや違反した場合の罰金等の刑罰に関わる経過措置を規定し、附則第4条に、南関町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例、及び条例の制定に伴い、用語など、軽微な改正を行うこととしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第75号議案、南関町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由としましては、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、個人情報保護審査会に関し必要な事項を定める必要があるためでございます。本議案につきましても、74号議案同様、上位法の一部改正に伴う条例制定となります。それでは内容を説明いたします。次のページをご覧ください。内容につきましては、第1条から第17条までで構成し、趣旨、定義、意見の陳述、罰則など、審査会に必要な事項を規定し、附則第1条に、施行日として、令和5年4月1日より施行することとし、附則第2条に現行条例の廃止、附則第3条に、現行の条例の廃止に伴い、現行の条例で規定する審査会委員の取扱いや、違反した場合の罰則の適用に関わる経過措置を規定しております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第76号議案、南関町手数料条例及び南関町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由としましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があるためでございます。本議案につきましても、上位法の一部改正に伴う条例の一部改正でございます。それでは内容の説明をいたします。次のページをご覧ください。内容につきましては、第1条に、南関町手数料条例の一部改正として、別表に情報公開・個人情報開示に伴うコピー代など、写し作成等に要する費用についての規定を加え、第2条に、南関町情報公開条例の一部改正として、特定の個人を識別出来ないように、かつ、個人情報に復元出来ないように確保されたデータ等の行政機関等匿名加工情報などを加え、附則として、この条例は令和5年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第77号議案、南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由は地方公務員法第24条の趣旨に沿い、給与を適正なものにするためでございます。経緯としまして

は、人事院勧告に準じ、給料月額や期末勤勉手当の改正を行っているため、一般職の国家公務員に準じて、条例の一部を改正するものです。それでは内容の説明をいたします。次のページをご覧ください。第1条で、南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するもので、第15条第2項第1号中、「100分の95」を「100分の105」に改め、同項第2号中「100分の45」を「100分の50」に改め、別表1を次のように改めるもので、第2条において、55歳に達した日以後における最初の4月1日以降の職員の昇給抑制措置を行うこととし、標準の勤務成績では、昇給を停止し、人事評価により、良好又は極めて良好に限り昇給を行うこととしております。附則第1条第1項で、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は令和5年4月1日から施行することとする。第2項で、給与条例第15条第2項の改正規定を除く、改正後の給与条例の規定は令和4年4月1日から適用し、第3項において、給与条例第15条、第2項の規定に限る。改正後の給与条例の規定は、令和4年12月1日から適用することとしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第78号議案、南関町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由としましては、地方公務員法第24条の趣旨に沿い、特別職の期末手当を適正なものにするためでございます。経緯としましては、第77号議案同様、人事院勧告により、特別職においても期末手当の支給率の改正に関わる勧告が行われ、本町においても、人事院勧告に準じて条例の一部を改正するものです。それでは内容の説明をいたします。次のページをご覧ください。南関町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正するもので、第3条第2項ただし書中「第14条第5項」を「第14条第2項中「100分の120」とあるのは、「100分の165」とし、「同条第5項」に、「同条同項」を「同項」に改めるものです。附則としまして、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

第79号議案、熊本市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について、提案理由及び議案の説明をいたします。提案理由としましては、一部事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、規約を変更しようとするときは、地方公自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。それでは内容の説明をいたします。熊本市町村総合事務組合の構成団体である菊池環境保全組合が、令和5年3月31日をもって解散し、同日限りで熊本市町村総合事務組合から脱退することに伴い、熊本市町村総合事務組合規約中、別表第1及び別表第2中、「菊池環境保全組合」を削るものです。附則としまして、規約は令和5年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第80号議案、令和4年度南関町一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明いたします。1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,065万1,000円を追加し、歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億5,784万5,000円とするものです。

2ページをお開きください。歳入でございます。1款町税、2項固定資産税に4,420万6,000円を追加して、8億4,305万2,000円とし、予算総額を13億715万1,000円とするものです。13款分担金及び負担金は、1項分担金11万3,000円を追加して119万8,000円とし、2項負担金に242万6,000円を追加して、3,252万7,000円とし、予算総額を3,372万5,000円とするものです。15款国庫支出金は、1項国庫負担金に828万3,000円を追加して5億2,591万9,000円とし、2項国庫補助金に104万7,000円を追加して、6億773万8,000円とし、予算総額を11億3,644万9,000円とするものです。16款県支出金は、1項県負担金12万5,000円を追加して、2億7,811万9,000円とし、2項県補助金に1,466万5,000円を追加して、2億9,845万5,000円とし、3項県委託金に176万7,000円を追加して2,216万7,000円とし、予算総額を5億9,874万1,000円とするものです。18款1項寄附金は90万円を追加して1億6,250万円とするものです。19款繰入金は、1項基金繰入金から3,158万9,000円を減額して、8,744万円とするものです。21款諸収入は4項雑入に1,350万8,000円を追加して、5,003万5,000円とし、予算総額を6,536万7,000円とするものです。22款1項町債は、480万円を減額して、4億6,626万8,000円とするものです。歳入合計は補正前の66億719万4,000円に、補正額5,065万1,000円を追加して、66億5,784万5,000円とするものです。

3ページをお願いします。歳出でございます。2款総務費は、1項総務管理費を107万4,000円減額して7億7,242万4,000円とし、3項戸籍住民基本台帳費に91万3,000円を追加して、4,878万円とし、4項選挙費に180万5,000円を追加して1,689万8,000円とし、5項統計調査費を3万8,000円減額して、474万8,000円とし、予算総額を9億3,662万5,000円とするものです。3款民生費は1項社会福祉費に841万1,000円を追加して、13億8,251万9,000円とし、2項児童福祉費に209万8,000円を追加して5億2,884万2,000円とし、予算総額を19億1,136万1,000円とするものです。4款衛生費は1項保健衛生費を193万6,000円減額して、3億9,150万1,000円とし、2項清掃費に6万円を追加して、2億3,822万9,000円とし、3項水道費を7万4,000円減額して、687万7,000円とし予算総額を6億3,660万7,000円とするものです。5款農林水産業費は1項農業費に589万円を追加して、3億6,130万

2,000円とし、2項林業費に419万5,000円を追加して2,881万1,000円とし、予算総額を3億9,011万3,000円とするものです。6款商工費は、1項商工費に30万2,000円を追加して、2億3,363万6,000円とするものです。7款土木費は、2項道路橋梁費に1,893万1,000円を追加して、3億6,357万9,000円とし、4項住宅費50万円を追加して7,454万2,000円とし、5項下水道費に174万7,000円を追加して9,327万1,000円とし、6項浄化槽整備推進事業費に52万8,000円を追加して、4,769万8,000円とし、予算総額を6億8,589万6,000円とするものです。8款消防費は1項消防費に50万6,000円を追加して、2億8,632万5,000円とするものです。9款教育費は、1項教育総務費に18万7,000円を追加して、6,262万7,000円とし、次のページをお開きください。2項小学校費を2,497万2,000円減額して1億5,336万1,000円とし、3項中学校費に128万1,000円を追加して、5,924万3,000円とし、4項社会教育費に5万6,000円を追加して、1億643万4,000円とし、5項保健体育費に71万5,000円を追加して、1億3,306万4,000円とし、予算総額を5億1,472万9,000円とするものです。10款災害復旧費は1項農林水産施設災害復旧費に840万8,000円を追加して、1億1,591万9,000円とし、2項公共土木災害復旧費に1,650万7,000円を追加して5,249万9,000円とし、予算総額を1億6,841万8,000円とするものです。11款公債費は1項公債費に316万6,000円を追加して7億9,781万8,000円とするものです。12款予備費は、1項予備費に253万9,000円を追加して1,588万5,000円とするものです。歳出合計は補正前の66億719万4,000円に、補正額5,065万1,000円を追加し、66億5,784万5,000円とするものです。

5ページ、第2表は繰越明許費の設定でございます。繰越明許費として、5款農林水産業、2項林業費の森林環境基盤総合整備事業、441万1,000円、7款土木費、2項道路橋梁費の道路新設改良事業1億2,644万3,000円。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費の農地等災害復旧事業（令和4年災）8,677万1,000円、2項公共土木施設災害復旧費の河川等災害復旧事業（令和4年災）3,850万9,000円を設定しております。

6ページ、第3表は債務負担行為の補正の追加でございます。追加分については、道路維持工事の期間を令和5年度限度額を1,800万円とし、南関町加工品開発センター指定管理委託料の期間を令和5年度から令和9年度、限度額を900万円とするものです。

7ページ第4表は地方債の補正の変更でございます。変更分については補正後の限度額を申し上げます。道路橋梁事業整備事業の限度額を1億7,550万円とし、自然災害防止対策事業の限度額を4,100万円とし、学校教育施設整備事業を2,180万円とし、災害復旧事業の限度額を2,860万円とするものです。8ページと9ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表です。

10ページをご覧ください。歳入の内訳です。主なものについて御説明いたします。

1 款町税2 項1 目固定資産税、現年課税分として4,420万6,000円を追加するものです。1 3 款分担金及び負担金、2 項負担金、3 目衛生費負担金、1 節保健衛生費負担金に火葬場和水町負担金として242万6,000円を追加するものです。1 5 款国庫支出金、1 項国庫負担金、3 目災害復旧費国庫負担金、1 節公共土木施設災害復旧費国庫負担金に現年債として1,061万1,000円を追加するものです。11ページをご覧ください。2 項国庫補助金、4 目土木費国庫補助金、2 節住宅費国庫補助金に社会資本整備総合交付金として190万4,000円を追加するものです。1 6 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金の1 節社会福祉県補助金に介護基盤緊急整備特別対策事業補助金として572万円を追加するものです。4 目、農林水産業費県補助金、1 節農業費県補助金に経営所得安定対策推進事業補助金として176万8,000円を追加するものです。12ページをご覧ください。9 目災害復旧費県補助金、1 節農林水産施設災害復旧費県補助金に現年災として672万5,000円を追加するものです。3 項県委託金1 目総務費県委託金、5 節選挙費県委託金に熊本県議会議員選挙一般選挙県委託金として180万5,000円を追加するものです。

1 8 款1 項寄附金、1 目1 節一般寄附金に企業版ふるさと納税として90万円を追加するものです。1 9 款繰入金、1 項基金繰入金は1 目1 節財政調整基金繰入金を3,603万円減額し、1 3 目1 節森林環境譲与税基金繰入金に441万1,000円を追加するものです。13ページをご覧ください。2 1 款諸収入、4 項2 目4 節雑入に後期高齢者医療市町村療養給付費給付費負担金返還金として1,350万8,000円を追加するものです。

14ページをお開きください。歳出の内訳でございます。それぞれの款の2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費などの人件費関係は主に人事異動、再任用職員及び会計年度任用職員の社会保険料の組替えなどに伴うものです。またそれぞれの款の10 節需用費の燃料費、及び光熱水費の追加は、燃油価格、電力価格高騰に伴うものです。それ以外の主なものについて御説明いたします。15ページをご覧ください。2 款総務費、3 項1 目戸籍住民基本台帳費の1 2 節委託料にマイナンバーカード申請委託料として42万8,000円を追加しております。4 項選挙費、7 目熊本県議会一般選挙費として総額180万5,000円を追加しております。16ページをご覧ください。3 款民生費、1 項社会福祉費、1 2 目介護保険費、1 8 節負担金補助及び交付金に介護基盤整備事業補助金として572万円を追加しております。17ページをご覧ください。2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、1 8 節負担金、補助及び交付金にこどもの丘保育園文化幼児園、ひまわり幼稚園への電力価格高騰支援補助金として80万円を追加しております。18ページをご覧ください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、8 目火葬場管理費、1 2 節委託料に給水業務委託料として124万5,000円を追加しております。19ページをご覧ください。5 款農林水産業費、1 項農業費、1 4 目水田農業経営確立対策事業費、1 8 節負担金、補助及び交付金に経営所得安定対策推進事業費補助金176万8,000

円を追加しております。2項林業費、2目林業振興費、12節委託料に、森林環境基盤総合整備事業委託料として、441万1,000円を追加しております。20ページをご覧ください。7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、14節工事請負費に災害対策対応分の維持工事として8800万円を追加しております。3目道路新設改良費、18節負担金、補助及び交付金に、橋梁改修事業の県営事業負担金として1,000万円を追加しております。少し飛びまして23ページをご覧ください。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地等災害復旧費、14節工事請負費に現年災の復旧工事費として、840万8,000円を追加しております。2項公共土木施設災害復旧費、1目河川等災害復旧費、12節委託料に、現年災の測量設計委託料として59万8,000円、工事請負費に現年災の復旧工事費として1,590万9,000円を追加しております。24ページをご覧ください。11款1項公債費1目元金、22節償還金、利子及び割引料に地方債元金償還金として279万1,000円を追加し、2目利子、22節償還金、利子及び割引料に、地方債利子償還金として37万5,000円を追加しております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） ここで、説明の途中ですが、10分間の休憩をとります。

—————○—————

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。説明の途中でありましたので、これを続行します。福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 第81号議案、令和4年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ396万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億699万8,000円とするものでございます。2ページをお願いいたします。歳入についての補正額一覧でございます。7款繰入金は1項、他会計繰入金に50万1,000円を追加し、1億416万1,000円とし、総額を1億416万2,000円とするものでございます。9款諸収入は、3項雑入に345万9,000円を追加し、673万6,000円とし、総額を824万円とするものでございます。歳入合計は補正前の15億303万8,000円に補正額396万円を追加し、15億699万8,000円とするものでございます。3ページをお願いいたします。歳出についての補正額一覧でございます。10款予備費は1項予備費に396万円を追加し、7,645万4,000円とするものでございます。歳出合計は補正前の15億303万8,000円に、補正額396万円を追加し、15億699万8,000円とするものでございます。4ページと5ページは歳入歳出補正予算事項別説明書の総括表でございます。6ページをお願いいたしま

す。歳入の内容説明でございます。7款繰入金、1項1目一般会計繰入金50万1,000円の追加は、未就学児均等割保険税負担金繰入金、国2分の1、県4分の1、町4分の1でございます。9款諸収入、3項1目一般被保険者第三者納付金283万9,000円の追加は、第三者行為求償分の決算見込みによるものでございます。同じく3項の3目一般被保険者返納金62万円の追加は、保険の異動により生じた保険給付費の過誤による返納金でございます。7ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。3款国民健康保険事業費納付金、1項1目一般被保険者医療給付費分は、財源組替えによるもので補正はございません。5款保健事業費、2項1目保健衛生普及費、4節共済費は、社会保険料から、会計年度任用職員共済組合負担金への組替えを行うものでございます。10款1項1目予備費396万円の増額は、歳入歳出予算の総額を調整するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第82号議案、令和4年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出総額予算の総額にそれぞれ21万7,000円を減額し、それぞれの歳入歳出それぞれの総額に677万8,000円とするものでございます。2ページをお開きください。

歳入でございます。5款繰入金は1項一般会計繰入金を11万7,000円減額して、527万6,000円とし、6款諸収入は2項雑入を10万円減額して0円とし、諸収入合計を1,000円とし、歳入総額を、補正前の額から11万7,000円減額して、677万8,000円とするものでございます。3ページは歳出でございます。1款総務費は1項総務管理費を21万7,000円減額して475万6,000円とし、歳出総額を677万8,000円とするものでございます。4ページと5ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。6ページをお願いします。歳入についての説明でございます。5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金を11万7,000円減額し、繰入金総額を527万6,000円とし、6款諸収入、2項雑入、1目雑入を10万円減額し、諸収入を0円とするものでございます。7ページは歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を11万7,000円減額し、475万6,000円とするものでございます。主なものは、研修会負担金が不要となったため減額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 第83号議案、令和4年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ322万9,000円を減額し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ14億3,595万2,000円とするものでございます。
2ページをお願いいたします。歳入についての補正額一覧でございます。1款保険料は、1項介護保険料を322万9,000円減額し、2億2,794万9,000円とするものでございます。歳入合計は、補正前の14億3,918万1,000円から補正額322万9,000円を減額して、14億3,595万2,000円とするものでございます。3ページをお願いいたします。歳出についての補正額一覧でございます。8款予備費は、1項予備費を322万9,000円減額し、2,629万9,000円とするものでございます。歳出の合計は、補正前の14億3,918万1,000円から補正額322万9,000円を減額して、14億3,595万2,000円とするものでございます。4ページと5ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節特別徴収保険料を177万8,000円減額し、2節普通消臭保険料を145万1,000円減額するもので、これは決算見込みによるものでございます。7ページ、8ページは歳出の内容説明でございます。7ページをお願いいたします。上段の1款総務費、3項介護認定審査会費、2目認定調査等費、4節共済費では、社会保険料から会計年度任用職員共済組合負担金への組替えを行うものでございます。2段目の2款保険給付費、1項介護サービス等諸費では、1目の居宅介護サービス給付費、18節負担金、補助及び交付金から3目の施設介護サービス給付費、18節負担金、補助及び交付金への組替えを行うものでございます。これは、決算見込みによるものでございます。3段目の4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、3目介護予防ケアマネジメント事業費、4節共済費では、社会保険料から会計年度任用職員共済組合負担金への組替えを行うものでございます。下段の4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費、四つ目、任意事業費では、12節の委託料から13節の使用料及び賃借料への組替えを行うものでございます。これは、決算見込みによるものでございます。次に、8ページをお願いいたします。上段、それから中段につきましては、それぞれ、社会保険料から、会計年度任用職員組合負担金への組替えを行うものでございます。下段の8款1項1目予備費は322万9,000円を減額するもので、これは歳入予算に歳出予算の総額を合わせるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第84号議案、令和4年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額にそれぞれ52万8,000円を追加し、それぞれの歳入歳出予算に総額を1億5,779万1,000円とするものでございます。2ページをお開きください。歳入でございます。5款繰入金は1項一般会計繰入金に52万8,000円を追加して4,769万3,000円とし、歳入総額を1億5,779万1,000円とするものでござ

ございます。3 ページは歳出でございます。1 款総務費は1 項総務管理費に5 2 万8,0 0 0 円を追加して5,4 6 5 万9,0 0 0 円とし、歳出総額を1 億5,7 7 9 万1,0 0 0 円とするものでございます。4 ページと5 ページは歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。6 ページをお願いいたします。歳入についての説明でございます。5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金に5 2 万8,0 0 0 円を追加し、4,7 6 9 万3,0 0 0 円とするものでございます。7 ページは歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費に5 2 万8,0 0 0 円を追加し、5,4 6 5 万9,0 0 0 円とするものでございます。これは、浄化槽の修理費でございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第8 5 号議案、令和4 年度南関町下水道事業補正予算（第3 号）について御説明申し上げます。1 ページをお開きください。総則第1 条、令和4 年度南関町下水道事業の補正予算（第3 号）は、次に定めるところによるものでございます。収益的収入及び支出、第2 条は、令和2 年度南関町下水道事業予算、第3 条に定められた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。まず仕入れでございます。第1 款下水道事業収益は、既決予定額に2,8 7 0 万7,0 0 0 円を増額し、総額1 億4,5 5 5 万3,0 0 0 円とするものでございます。内訳としまして、第1 項営業収益は、既決予定額、増減はありません。3,7 0 4 万7,0 0 0 円とし、第2 項営業外収益は、既決予定額2,8 7 0 万7,0 0 0 円を増額し、1 億8 5 0 万6,0 0 0 円とするものでございます。これにつきましては、一般会計より繰り入れる補助金2 9 7 万2,0 0 0 円と出資金から補助金へ組み替える2,5 7 3 万5,0 0 0 円を合わせて額を増額するものでございます。次に支出でございます。1 款下水道事業費用は、既決予定額に2 9 7 万2,0 0 0 円を増額し、総計1 億5,1 2 4 万円とするものでございます。内訳としまして、第1 項営業費用は既決予定額に2 9 7 万2,0 0 0 円を増額し、計1 億4,1 5 5 万6,0 0 0 円とするものでございます。これにつきましては、マンホールポンプ場通報装置の修繕費及び浄化センターなどの電気料金を追加するものでございます。第2 項営業外費用及び第3 項特別損失並びに第4 項予備費については、増減の補正はございません。2 ページをお願いします。資本的収入及び支出。第3 条は令和4 年度南関町下水道事業予算第4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出に対して不足する額2,5 7 3 万5,0 0 0 円は過年度分損益勘定留保資金2,5 7 3 万5,0 0 0 円で補填するものでございます。収入でございます。第1 款資本的収入は既決予定額から2,6 9 6 万1,0 0 0 円を減額し、3,4 5 2 万8,0 0 0 円とするものでございます。内訳としまして、第1 項出資金は既決予定額から2,6 9 6 万1,0 0 0 円を減額し、3,0 8 2 万8,0 0 0 円とするもので、補助金への予算組替え分、工事費の支出額による額を減額するものでございます。第2 項国庫補助金及び第3 項受益者負担金及び分担金については増減の補正はございません。次に支出でございます。第1 款資本的支出は既決予定額から1 2 2 万6,0 0 0 円

を減額し、総計を6,026万3,000円とするものでございます。

内訳としまして第1項建設改良費は既決予定額から122万6,000円を減額し、計の898万5,000円とするものでございます。これにつきましては、上長田污水枝線工事費の不用額でございます。第2項企業、企業債償還金については、増減の補正はございません。他会計からの補助金、第4条、予算第9条中の3,355万3,000円を6,226万円にするものでございます。これは収益的収入で、一般会計より繰り入れる負担金及び補助金が組替えにより増額となったためでございます。3ページ以降は、補正予算実施計画書及び予定貸借表でございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 第86号議案、指定管理者の指定について、提案理由及び議案の説明を申し上げます。南関町加工品開発センターの指定管理者につきましては、令和5年3月31日をもって指定管理期間が満了となることから、令和5年度からの指定管理者を選定する必要がある、指定の手続を進めてまいりました。その結果、南関町加工品開発センター設置及び管理等に関する条例第6条第1項の規定に基づき、指定管理者を次のように指定するものでございます。

- 1、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称、南関町加工品開発センター。
 - 2、指定管理者となる団体の名称及び所在地、一般財団法人南関ふるさと応援団、所在地は熊本県玉名郡南関町大字関町451番地1です。
 - 3、指定の期間、令和5年4月1日から令和10年3月31日まで。
- 提案理由といたしまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするためでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員、議会運営委員長、中村正雄君。

○6番議員（中村正雄君） 委員会提出議案第1号について説明します。提出は議会運営委員会です。南関町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり、南関町議会会会議規則第14号条第3項の規定により提出をします。提案理由です。地方公務員法第24条の趣旨に添い、近隣市町との均衡を図って、議会議員等の期末手当を適正なものにするためです。次のページをお願いします。条例の変更内容について説明いたします。南関町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例（平成10年条例第2号）の一部を次のように改正するものです。第4条第2項、ただし書中「第14条第5項」を「第14条第2項中「100分の120」とあるのは、「100分の165」とし、「同条第5項」に改める。附則として、この条例は平成5年4月1日から施行するものです。

以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。以上で、提案理由の説明を終了

します。

—————○—————

日程第21 一般質問

○議長（立山秀喜君） 日程第21、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。

10番議員の質問を許します。10番議員。

○10番議員（山口純子君） 皆様、こんにちは。10番議員の山口純子です。ただ今より先に通告していました一般質問を行います。今日は大変傍聴人が多くございますので、緊張しております。

まず一番目に、「買物に不自由な人への対策について」でございます。

町内の人口減やひとり暮らしの方の買物等の困難さの対策の一助に移動販売車の活用について尋ねます。この移動販売車については、調査アンケートなどを行う考えはありますか。民間活用でありますが、行政のサポートはいかがでしょうか。この件は、免許の自主返納や高齢者の方々が買い物に非常に苦労されると、かねがね聞いておりますので、お尋ねします。

二番目に、「子どもの丘保育園付近の信号機の改善について」でございます。本地の信号機は右折時に矢印方向の指示がないため、スムーズに車が流れず、特に朝夕は渋滞しております。そこで、対策をお尋ねします。

後の質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 10番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 10番山口純子議員の「買い物に不自由な人への対策について」の質問にお答えいたします。

まず1「町内の人口減や一人暮らしの方の買い物等の困難さの対策の一助に移動販売車の活用について尋ねる。」についてお答えします。移動販売車の導入につきましては、以前商工会へも相談したことはありましたが、初期費用については国の補助金を活用できるものの維持費用または、移動販売車運行に伴う人件費等総合的に検討されました結果、手を挙げる事業者がおられませんでしたので、導入を見送られた経緯があります。ただ、高齢者等買い物に不自由を感じておられる方が多いのも現実でありますので、町では平成23年度より開始しました「住んでよかったプロジェクト推進事業」のメニューの中で買い物宅配サービス事業に取り組み事業を推進して参りましたが、利用される方のほとんどが日々の弁当を注文されており、日用品等を買い物される方がいない状況でした。実際、買い物につきましては現地で自分の目で品定めを行うことが楽しみでもありますので、乗合タクシーを活用され目的地まで行かれる方が一番多い状況です。移動販売車の活用につきましては、先ほど申しましたとおり事業者のご理解、ご協力なくしては成り立ちませんので、町としてできる買い物弱者対策を推進していきたいと考えております。

次に2「上記の件について、調査アンケート等を行う考えはないか。」についてお答え

します。

移動販売車にスポットを絞ったアンケート調査の実施は考えておりませんが、町では各種計画を策定する際、アンケートを実施しております。直近では地域未来構想策定時にもアンケート調査をおこなっており、その中には買い物に関する設問等も設けて住民の意見をお伺いしております。また、現在策定を進めております地域公共交通計画でも日々の買い物についての移動手段等の設問も設けお聞きしておりますので、各種アンケート調査の結果も総合的に取り入れていきたいと考えております。

次に3「民間活用であるが行政のサポートはいかがか。」についてお答えします。

山口議員お尋ねのとおりあくまでも民間が取り組むべき事業でありますので、町は取り組みに向けた動機づけとして商工会と連携し補助事業の紹介や広報活動、先進自治体の情報収集など行政ができる役割を果たしていくことは当然行うべきであると考えております。

続きまして、「こどもの丘保育園付近の信号機の改善について」「本地の信号機は右折時に矢印方向指示がないためスムーズに流れず特に朝・夕渋滞している。対策を尋ねる。」についてお答えいたします。信号機につきましては、熊本県警の交通安全委員会が設置・管理をされております。本町は、玉名警察署の管轄でありますので、玉名署交通課の担当の方へ問い合わせをしましたところ、設置当時の交通量では、右折矢印信号の設置指針に該当していなかったということで通常信号機の設置となっているようです。しかし、「当時と現在では、交通事情も変化しておりますので、朝・夕の混雑状況を把握し検討させていただきたい。」との回答をいただきました。しばらくは、時間を要すると思いますが、熊本県交通安全委員会の判断によって改善ができ、渋滞が少しでも緩和されることを期待しております。今後は、渋滞解消の改善が見られるまでは、要望を続けていきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） 和水より一部来ていると思いますけど、いわゆる買物難民として私も商工会に尋ねましたところ、既に事業はもうやめられたそうで弁当宅配のほうになってるそうです。やはり町長がおっしゃったように手を挙げる方が少なかったみたいですね。それでアンケートはなされてますけど、移動販売車に関してのアンケートはとられてますかね。そういう要望ですけど。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） アンケートについてなんですけれども、公共交通の計画というのは今年策定している途中でございまして、それにつきましては、8月にアンケート調査を行っています。ただ議員が言われるように、移動販売車に関するところという項目ではございませんが、日々、今日常的な買物をどこに行かれてされてるかとか、あと、どうやっていかれてるかとか、そういったものはございます。実際その結果としま

しては、南関一小校区の方に関しましては多くの方が、自分の校区で買物されていると、あと他の二小、三小、四小校区の方に関しては、半分ぐらいがよその小学校区ということですので、恐らく一小校区ということになると思うんですけども、その他は、近隣の市町、大牟田荒尾玉名山鹿とかそういったところに行かれる方もいらっしゃるということに、結果が出ております。あと、乗り合いタクシーの利用というところで、乗り合いタクシーを利用されてる方がいらっしゃるんですけどもその中の、多くの方が買物に使われてるというところが、結果としては見えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） 今回聞いたのはですね乗り合いタクシーも、例えばここには該当しないけど、病院とか、ちょっと不自由されてますけど、買いものに、例えば牛乳1本買います。それで往復600円かかるからちょっと乗り合いタクシーの、今日ちょっと触れましたけど、ちょっと高いような気がするんですよ。私がこの移動販売でなぜ言ったかという、先月、商工会にも聞きましたけど、ある移動販売車に乗ってみましたところ、先ほど町長が補助金も出たのであるということでしたけど、車を買うのが冷蔵庫つきで400万円するそうです、1台につきその当時、国の補助金があったけど、あるところでは3台購入されたけど、非常にこう、そういう車の冷凍車で金もかかる。当初予算にかなわずに。修理もせないかん。そして、積載車が重たいので、リッターの5キロしか持てないので、非常に苦勞されております業者の方は。何件か聞きましたところ、南関町にあるところに行ったところ、もう本当に区長さんが肝煎りされて、みんなを呼び込んで、皆さんおいでって言われるのでそこでは売上げが上がる。だけど、ほかのところではやっぱり、高齢者が杖ついて来られる時間帯があるので、1件1件をその業者の方は届けて冷蔵庫まで入れて、安否確認もするって。だから、移動販売って非常にこれ役立ってると思うんです。亡くなった方もいらっしゃいます。11年になるそうですその業者が。しかし2,000円買って30人来られても、6万円しか上がらない、1台につき7万円上げんなら引き合わないということでした。だからその南関町も、町長も一生懸命頑張っておられますけど、やはりこういうのを導入されてですね、南関町独自のものにしていただきたいと思いますけど、そういう計画は今後ございますかね。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、山口議員のほうから、他の町、市町村の取組状況についても御報告いただきましたけれども、現在っていうか、過去にも町のほうでも移動販売されておりましたけれども、やはり費用対効果の面、そして町民の皆さんを助けるという見守り等も含めて非常に効果はあると思うんですけども、そういった事業が民間事業者の方でできるかという非常にこれは厳しいということでもなたもされないような状況になりましたので、町としては先ほど答弁いたしましたとおり、移動販売車だけではなくそういったことも、他の面で、それぞれの方を助けていただくことができるような事業も含めて検討すべきであると考えております。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） 何度も言いますけどですね、移動販売車を今までに、ローソンやファミリーマートもされております。セブンはこちらのセブンはしないと思いますけど、ビックオークさんもそういうことを考えているってことを述べましたので、一応相談に乗ったらその初期費用がある福岡県のほうですけど、車を買って行政で2人組でシルバーさんが運転でされて、そしてワンマンじゃなくてツーマンでして、シルバーさんがされているところを聞きました。それで町は今までは乗り合いバスとかの赤字路線では補助金を出してましたね。しかし、この件に関しての補助金とかは業者ですから赤字覚悟で多分されてると思います。それでもうこの事業所に聞いたところ、玉名の方面からも来られる業者がありますし、そういう業者は今から増えると思うんですよ。もう赤字覚悟で町が少し手助けしてくれたら、そういう考えはございませんかね。

補助金じゃなくて。利益を得ないので、これはちょっと少し手助けしてほしいということが私の希望でございます。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。業者さんも赤字覚悟っていいですか、赤字がわかってそこに参入されることはないと思いますので、非常に厳しいと思いますけれども、民間事業者が主体となってやっぱりやれるっていうことであれば、町としても補助制度っていうかそういった、町民を助ける方法は考えていく必要があると思いますけど、あくまで民間主体で民間の動きに合わせるということになると思います。

○議長（立山秀喜君） ここで一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩します。

—————○—————

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたのでこれを続行します。10番議員。

○10番議員（山口純子君） 途中だったからちょっと。先月の11月20日ですね、福島県で97歳の高齢者の方が事故を起こされましたね。日頃は冷静な運転をされていましたが、アクセルとブレーキを間違われて、42歳の女性の方を死亡させました。このように高齢者の事故がとても多発しておりますけど、ひとり暮らしで車が乗る状況にあると思われますが、やはり周辺の不自由なことが多くなっていることと思います。

また特に病院行きですね、買いもの、苦勞されることを聞きました。これはもう死活問題だと思います。安心して暮らせる町に、町長は高齢者の不便さをどう考えられていますか。はい、町長。

○議長（立山秀喜君） 質問者にお聞きします。買物を不自由な人への対策と関連していますかね。

○10番議員（山口純子君） はい。買物です。

○議長（立山秀喜君） はい、10番議員。

○10番議員（山口純子君） 移動販売車にかかわらず私は最初の問題、あれが、不自由な人の対策についてでございますので、

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、冒頭の答弁で申しましたけれども、買物につきましては移動販売車以外でも、乗り合いタクシーももちろんそうですけれども、もやいサービスそしていろんなバスあたりも活用したそういった動きあたりもしております、十分ということまでいかないかもしれませんが、南関町に合ったような形での支援はしているところであります。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） 町長は最初ですね、3期目に意欲を語られたときですね。行政が様々な施策を進めてる一方、全ての町民にそれらの効果が行き渡ってるとは必ずしも言えない。必要な人に必要な支援をくまなく行き届き誰1人として取り残さない、町として、住む人がこの町が大好きと言えるようなまちづくりに向け町長の手腕に期待がかかっております。このように表明されましたけど、本当に高齢者の方々をですね1人も残さないようにしていただきたいと思って、私はこの会質問いたしました。本当に病院買物は乗り合いタクシー乗り合いタクシーと先ほど言われますけど、町外には行けない、いろんな不便さもあると思われます。どうか移動販売にかかわらず案、手を差し伸べてほしいと思っておりますけど。高齢者の方とか不自由な方、高齢者だけじゃなくて、免許証の持っていない方に対してでございます。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。今の御質問かと思って答えますけども。全ての方に対してということで、私は常日頃から、子どもから高齢者まで、やはりこの町に住んでよかったと思っただけのような施策をやりたいということで考えてますので、ただそれが完全に全ての人をどこまで、そう思っただけのような形になるかというのは、その尺度の問題もあるかと思われますけども、町のいろんな財源、そして、町ができることも含めてですね、今まで不足してる分があるとするならばこれからもしっかりとそういったものを、住んでよかったプロジェクト推進事業も5年で見直してありますので、またいろんな方向性も探りながら進めていきたいと考えます。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） はい、それは期待しております。それで移動販売車との関係はこれまでにしまして、次に、子どもの丘の交差点の件ですけど、いろいろ課長も努力されて、信号機は改善されるということでしたけど、いつも答えが、「検討する、いつから、当時出来たときと変わって、交通便がちょっと、交通量が大きく多くなった」と言われますけど、どれくらいの期間待てばいいんですか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） どれくらい待てばよろしいかということですけども、矢印付きの信号機の設置につきましては、かなり時間が必要かと思われます。恐らく信号機の設置

ですね交通安全パトロールでしたところでも早くて10年、長いところで15年ぐ
らいかかってやっと二小のところで、どうですかね。三小のところの大幸木工もこのご
ろつきましたけども、あれと同じような信号機については同じようなと思います。
ただ、交差点につきましては、時差式信号というのをされておりますんで、待つ時間を
少し長くしましょうということで、先ほど休憩時間ですけども、私のほうに担当の方か
ら御一報ありまして、今日から少し時間を長くしましたっていうことでお伺いしており
ます。まずは30秒従来より長くしましたということで、まずは様子を見てくださいと
いうことでお昼伺っております。それで対応がちょっとまだまずいよということでもう
少し延ばしましょうということで、お話をいただいております。今のところは時差式信
号の対向車等、それから右折にするところの信号を時差で間を長くするっちゅう調整し
か出来ないということで伺っておりますので、まずはそれをやっていくしかないかなと
思っております。それによってまた新たな渋滞が発生するかわかれますんで、そのと
きはまた対応せざるを得ないかなということでお答えをいただきました。

以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） 本当に朝夕の混雑時にはですね、特に子どもの丘、送迎時
においての利用とか、農集センターの帰りの人たちからも声を多く聞きまして、先ほど言
われましたように私の考えもそのように、時差式を長くしていただきたらと思ってお
りましたけど、早めの対応ありがとうございます。早くて10年、そんなに長く待たな
いんですかね。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 目安でございまして、今まで信号機を設置した場合がそのぐ
らいかかりましたよということでございますんで、これについては私どもが設置するわけ
ではございませんので、やっぱ熊本県の警察のほうの公安委員会さんのほうが設置され
ますんで、そちらと御相談をしながらということになろうかと思います。あくまで時期
につきましては、目安でございまして、それより早くなることもありますでしょうし、
それで長くなることもあろうかと思っております、限定的ではございません。

○議長（立山秀喜君） 10番議員。

○10番議員（山口純子君） なるだけですね、急いで対応されるように。あそこはどうも
もうでけんばい、渋滞。交通便もまた渋滞ですから、みんな急ぎ足なんです。だから
こういう声を聞くんですよ、そして向こうから突っ込んでって時差式がこちらから見え
ませんもんね。中まで突っ込んでくるんですよ。余計行かれない場合があるもんです
ね、そういうところは、たまには警察も立ち会って、あそこのそういうのをお願いいた
しますけど、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。ただ今の意見、大変ご最もな意見だと思います。警察の報
にはですね、本当に朝夕、見ていただくようにはお伝えして対策のほう考えていただき

たいと思います。

○議長（立山秀喜君） 10番議員

○10番議員（山口純子君） 早めの対応をお願いいたします。いろんな意見を町民の皆さん方、お聞きしますがこれはやはり早めの対応とかですね、皆さんが安心安全で南関町に住んでよかったと言われるようなまちづくりを私、望んでおります。

また、まとめに入りますけど。こどもの丘の交差点は本当に南関町はもとより、こどもの丘保育園や農村広場の利用者に特に必要で、一刻も早くお願いしたいと思います。

移動販売は町当局は様々な手立てをされていることは十分承知をしておりますが、高齢者の交通被害が話題になり、免許証の自主返納の問題も、買物通院などで簡単には手放せないと思っております。地方ならではの大きな課題だと思っております。今後国の施策も見守りながら、安全な生活を求めて安心して町民の皆様方の暮らしが守れますようによろしく願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、10番議員の一般質問は終了しました。

続いて、4番委員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（西田恵介君） 皆さんこんにちは。お疲れ様です。4番議員の西田です。

私から二つの事項につきまして事前に質問いたしておりましたので、この件について質問をしたいと思います。

まず一点目が、「職員採用試験について」「近年の町職員の試験、採用試験の応募倍率について尋ねる。」同じ項目といたしまして「近隣市町の応募倍率と比較し、本町の状況について尋ねる。」

二つ目が農業振興についてです。「基幹産業である農業について、後継者不足、耕作放棄地の拡大、所得の減少、米価下落など様々な問題を抱え抱えているが今後、南関町の農業の方向性について尋ねる。」、同じく「認定農家のメリット、デメリットについて尋ねる。」

以上に、二点について質問いたします。今後の質問につきましては自席にて行って、質問していきたいと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 4番西田恵介議員の「職員採用試験について」の質問にお答えいたします。

まず、1「近年の町職員採用試験の応募倍率について尋ねる。」についてお答えします。職員採用試験につきましては、熊本県町村会で行う県下共通の試験に参加し、二次試験までを実施し採用の可否を判断しております。近年の傾向としまして、南関町に限ったことではなく近隣の自治体におきましても、一次募集だけでは定員に達しないことや、合格基準点に達せず定員に満たないため追加募集を行っております。ここ2年間の応募倍率を申しますと、令和2年度が一次募集で採用予定者数7人に対し応募者数が22人で倍率が3.1倍でしたが、追加募集では採用予定者数6人に対し45人の応募があり倍率が7.5倍でした。令和3年度は、一次募集で採用予定者数4人に対し応募者数が

10人で倍率が2.5倍でしたが、追加募集では採用予定者数5人に対し21人の応募があり倍率が4.2倍となり、追加募集への応募者が伸びるという傾向があります。採用に関し憂慮していることとしましては、地元からの応募者が少ないことや技術系職種や資格免許職、障害者枠において応募はあるものの、思うように採用までには至らないということなどがあります。町としましては優秀な職員を確保することは、南関町の将来を築いていくためにも重要であり、今後も職員管理計画に基づき優秀な人材の確保に努めていきたいと考えております。

次に、2「近隣市町の応募倍率と比較し、本町の状況について尋ねる。」についてお答えします。近隣市町の応募倍率については、近隣市町を含め多くの自治体が公表されていないため、実態は掴んでおりません。しかし、玉名郡内4町については、先ほど申し上げました熊本県町村会で行う県下共通の試験を活用しており、共通試験を実施している自治体及び一部事務組合全体での過去5年間の1次試験の応募倍率を申しますと、平成30年度が6.9倍、令和元年度が6.2倍、令和2年度が7.7倍、令和3年度5.6倍、令和4年度が6.6倍となっております。なお、県下共通試験についての課題としましては、平成30年度と令和4年度を比較しますと参加団体が9団体ほど減少している状況であります。共通試験の実施団体が減少している要因としましては、民間との人材獲得競争において苦戦する自治体に、公務員試験の代名詞でもある「教養試験」や「専門試験」を廃止する動きが広がり、代わりに民間企業が広く採用している一般社会人として広く必要とされる性格や能力の資質を測定する「総合適性検査」へ移行する自治体が増えてきているのが要因となっております。なお、近隣の荒尾市・玉名市についても「総合適性検査」を導入されており、多くの自治体でも採用試験についての在り方が検討されていると聞いております。南関町においても、人材獲得競争が激しさを増す中で、意欲と能力のある優秀な人材を確保するには、より幅広く希望者を募り、有為な人材を選抜していくことが不可欠であります。今後は、南関町への受検希望者そのものを増やすことにも力を入れていく必要があり、ホームページなど様々な媒体による情報の発信や高校、専修学校、大学等の関係機関への働きかけの強化に加え、先ほど申し上げました「総合適性検査」導入等の試験方法についても検討を行いたいと考えております。

続きまして、「農業振興について」の質問にお答えいたします。まず、1「基幹産業である農業について、後継者不足、耕作放棄地の拡大、所得の減少、米価格下落など様々な問題を抱えているが、今後、南関町の農業の方向性について尋ねる。」についてお答えします。南関町の基幹産業である農業については、議員の皆様から同様のご質問が幾度となくあっているところですが、今回、西田議員ご質問の「後継者不足、耕作放棄地の拡大、所得の減少、米価下落など」の諸問題についても、新型コロナウイルス感染症並びにウクライナ情勢等の影響により、農業生産者にとっては非常に厳しい状況下にあるものと考えます。まず、農業を取り巻く状況といたしまして、全国的に農業就業者の5割以上を占める60歳以上の世代が高齢化等によりリタイヤし、農地などの経営資源や農業技術が適切に継承されず、農業の生産基盤が一層ぜい弱化することが危惧され、特

に高齢化が進む中山間地域では農村人口の減少も著しく、農業生産のみならず地域コミュニティの維持が困難となっている状況です。本町においても同じような状況下にある中で、現在推進しております農地の基盤整備事業を軸として、各地域の抱えておられる農業問題でもある後継者不足及び荒廃農地の解消、所得確保のための営農計画、地域全体での鳥獣対策など、様々な問題を地域ぐるみで協議いただき、国・県の事業を活用し各地域にあった事業メニューをしっかりと継続的に推進しながら、早期実施に向けて今後も協議を重ねて参りたいと思います。また、今後の農業の振興につきましては、農地の基盤整備計画が進む地域では基盤整備と一体となった担い手への農地の集積や、整備済の地域では地域営農組織の設立・育成など、生産基盤の実情に応じた地域営農組織等、担い手の確保・育成と農地集積による生産性の向上、柱となる作物の導入による経営の安定化を図るため、関係各所との連携を密にし継続的な支援を行って参ります。

次に、2「認定農業者のメリット、デメリットについて尋ねる。」についてお答えします。認定農業者制度につきましては、農業者が市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者を市町村等が認定し、農用地の利用集積、その他の経営基盤の強化を促進する支援措置を講じる制度として、平成5年に創設されました。本町においても、農業の担い手不足が深刻化する中、農業の健全な発展と活力ある農村形成を図るため、農業を魅力あるものとし、効率的かつ安定的な農業経営による農業構造の確立を図るために、同制度を活用し農業者の中でも改善・発展を目指す意欲的な姿勢をアピールし、経営者としての自覚を高めていただくため、関係機関と協力しながら目標達成に向けた支援を行っているところです。ご質問のメリットについては、一つ目に、経営所得を安定化させる対策としての「経営所得安定対策への加入」、二つ目に、農業の経営基盤を強化するための「長期間の低金利融資利用」、三つ目に、収益力の強化や経営発展に必要な「支援事業や交付金の活用」、四つ目に、農業者年金制度における「補助支援」、五つ目に、各種協議会への加入による「情報交換の場が増える」など、様々なメリットがあります。また、デメリットにつきましては、特になく考えますが、5年毎に経営改善計画を見直し、認定を受けるための更新事務手続きを受ける必要があるため、手間と思われる方もおられるのではないかと思います。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） はい。それでは再質問のほうを伺いたしたいと思います。まず、一点目のですね、採用試験の応募倍率についてということで、近辺なかなかこの資料というのは、公表あんまりしてないかと思うんですが、玉名市のほうと菊池市とか山鹿市あたりはですね、これ公表してあって玉名あたりはちょっと見たんですが、玉名は大卒採用予定者が2人の予定に対して応募者数が111名ということで、応募倍率が55.5倍ということで出てました。最終合格者が2人に対して7名今合格を玉名のほうでは

取ってあるようです。やっぱりあと高卒、一般事務の高卒程度でいけばですね、1名の採用募集に対して32名、応募倍率が32倍ということで出ておりました。近隣じゃやはり一番、玉名市が応募者が多いようです。この辺も含めて玉名市、荒尾市、その辺りが一番多く、この玉名郡の4町についてはですね、今多分、うちの町あたりで出てる数字ぐらいではないかなと思っております。この辺は開示がなかなかしてないもんではっきりした情報は私のほうでも取ってませんでしたが、その中でさっき町長のほうからもありましたが、要はSPIのテストを、民間企業と一緒にような方式ということで、今検討しているということでしたが、これについて採用しているのが、玉名市が一昨年からですかね2年、荒尾市が今年度から1年目ということでされてますが、やはり幅広い人材が来るということでまたUターンやIターンやJターンとか、いろいろ地元の人に戻って、採用試験を受けに来てくれるというようなこともちょっと聞いております。これを次SPIの試験の内容とか今、近隣がこれを使ってどういうふうによかったか悪かったかという情報等のはですね、交換してあるようであればその情報をちょっと尋ねたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい、私が直接意見交換をしたということはございませんが、担当のほうから聞くと、やはりこのSPI検査によって、受験する機会っていうか、どこでも全国で受けられると、受験の機会が増えるということでは聞いております。それと併せて、やはり、地元出身者があちこちに散らばっていますので、地元の公務員試験を各地で受けられるメリットがあるということ、それとこのSPIは適性検査や言語理解というところで、論理的思考など、基礎能力や業務との適正を図る試験が主となり後は面接試験で採否を決定するということになりますので、受験者にとっても非常に大きなメリットはあるんじゃないかなと感じています。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） はい。今あったように地元の人たちも受けやすくなるということとまた、例えばその仕事をしている中であるいは大学等行っている中で、わざわざ南関に戻ってきて試験を受けるとか、そういった手間もなく向こうで受けて合格したら戻ってきて採用されるということになれば、非常にこれはいいことだと思いますし今さっきもありましたように、近年地元というか町内の採用者が非常に少ない、という状況になっているかと思います。ここは是非、もう来年度以降でも深く考えていいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今年度も追加募集をもう進めておりますけれども、来年度以降については、SPI試験、もう令和5年度から取り入れることができるような調整をしてまいりたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） もうこれ来年からあるということで、考えていいということで

すね。ぜひこれはもう、そうしてもらいたいです。もう近年本当に町内採用が少ないということで受験する方自体が多分少ないという状況だと思いますので、やはりまちづくりの中として町内の人が町内に就職するというのには一番理想だろうと思うので、この辺はですねしっかりと見据えながらやっていただきたいと思います。それからさっきありましたように応募倍率、2 回目が二次、とか第2回とかで出しているんですけどもか、この辺の町村はですね確かに、二次のほうが多いような傾向にあります。二次が多いというのはもう、要は一次落ちた方が二次回ってくるという部分も多いのかなと思っております。なので、この辺も総体的に考えればやはり SPI 方式とかをとって、一次ですすね。もう二次試験がないようなことが一番理想じゃないかと思います。今回この採用について質問したのが、その前の質問から継続してなんですけども、やはり職員のほうの挨拶等が出来てないというところがあり、採用する中でもきっちりと採用してもらいながらですね、そういった挨拶の面でもできるようにしていくように職員の意識改革であったりそういうことにもつながるかと思ひまして、やはり幅広い採用者が出れば、まず内々の職員の刺激にもなるかと思うので、そういった点も含めてやってもらえればと思います。

ちょっと職員採用試験に絡んでになるんですが、その職員採用試験のこの質問が先ほど言いましたように、挨拶等という職員のうちやっぱ、意識の改革等につながるの、質問をしております。今回先ほど10月にももらいました、行政改革の推進に関するアンケートの中で、11件の中に、「役場の雰囲気印象がとても悪く課の前に行っても挨拶される方がほとんどいらっしゃいません。まず明るく働きやすい職場になるよう行きやすい環境にしていきたいです。用事があっても行きづらいです、役場の対応、待遇など、行政改革を始める前に、ぜひ足元から改革を始めていただきたいと思います。役場の方がワンチームなればおのずと町が活気気づき自然と行政改革につながるのではないのでしょうか。」ということであつてます。これ似たようなのも何個かあったんですけども。そういった点も含めて、諸職員の育成という点でもこの職員採用はですね、非常に大事な点じゃないかと思って質問をしております。この辺も含めて町のちょっと考え、こういった意見もあつてるといふことも含めて、町の考えのほうを聞きたいと思ひます。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。その行革の中のアンケートは当然もう皆さん共有していることですので、ご覧になっていると思ひますが、批判的な意見もある一方、好意的な意見もあるというところはちょっと言っておきたいと思ひますが、毎月1回ですね、課長会議を実施しております。その中でも課長会では、常日頃から大きな声での挨拶というところの徹底ですね、言動服装、安全運転等、町職員としての自覚を持って行動してくださいと。電話の対応についてもですね、課名、氏名をきちんと述べて、電話対応をするというようなことで、各所属長には周知徹底してその中で、各課長の中で全職員には周知されているものと思ひしておりますが、まだまだそこが出来ていない職員がいるというところは、私もお聞きすることもございますので、一層力を入れていきたいと思ひ

ます。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） アンケートの中だったんですがやっぱり近辺の方もですね、「役場に行っても場所がわからん。説明というか案内もしてもらえない。」ということで「役場にあんまり行きたくないね。」ってという声が多いです。なのでやはりこの新庁舎建設の当初の目標として役場は町民の憩いの場、集まる場所というところでもですね、目的の中にありました。なのでそういう場所になるためにもですね、やっぱり職員育成というのは非常に大事であると思いますので、このような内容の質問をしております。これからですね、まだまだ本当に1回も来てないという方が、多分だいたいいるんじゃないかと思います。私の近隣で聞いてもまだ1回も役場には来てないということを言われますので、やはり何かその辺も職場環境の改善等を図ってですね、今の総務課長のほうもまだ改善しなければならないということで、答弁がありましたように、まだまだ出来てないんだろうと思います。その役場の環境についてはもう私だけでなくほかの議員のほうからですね、意見されてますがやはりもうアンケートとしてこういう形が出来て出ているということは、まだ出来てないというのが現状だと思いますので、ぜひこの職員採用から始めて、明るい南関町役場という、活気のある南関町役場というのをつくるのが基本的なまちづくりの一番大事な中枢になるんじゃないかと思うので、今後も引き続き、またして、こちらからも見ながら、また一緒に協力しながらやっていきたいと思っております。

続きまして、次の農業振興についてですが、まず一点目が、様々な問題があるということで今回コロナ等によって、様々な農業支援ということで補助金と補正等も含めて、たくさん出ました。ただ正直ですね、何かについて補助するというのはあるんですが、南関町の農業の方向性というのが、なかなか見えてきてません。米をたくさん作るようにするのか。野菜を作るのか、果物を作るのか、それから今さっき、町として力を入れている基盤整備についても、基盤整備自体は、少しずつですが進んでます。しかしながらその作物等を作った場合がやはり何か、話がですね、もうそこそこでばらばらで、これをしたいがいいんじゃないか、あれががしたいがいいんじゃないかというのを、本当は耕作者、地権者任せであって、全て町で方向性を決めてすればいいというわけじゃないんですが、近隣の多い意見と併せて、こういう方向でいきましょうという基本的なことを、もう少し町のほうで決めていってもいいんじゃないかと思います。様々な資料も基幹産業ということでですね、南関町の様々な資料なんか農業というのは謳ってありますが、それが特産品等も含めて、余り明確ではないのかなと思います。なのでやはりその方向性、今後町としてはどういうふうにやっていきたいのかというのをですね、再度質問したいと思います。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。今の御質問ですけど、やはり今基盤整備等を進めていく中で、地域に沿ったですね、今農業をされてる方が色々おられます。地域によっては水

稲のみというところも、多々あるんですけども。ただ、基盤整備を進めていく中ではですね、やはり整備費用との費用対効果を上げるためにですね、営農計画というのを、その地域地域で今立てていただいております。その中にはやはり、表作で、自分たちで水稻をされて、裏作ですね、裏作については、企業さんなり、入り作で対応するということもありますので、それについては、やはりその地域に見合ったですね、農業というのを推進していきたいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） 書類上では、やはり基盤整備を進めていく中で必要なこととして、裏作、水稻と裏作、あるいは他の作物ということで出してます。ただやっぱり地域任せだけになって、現状ですね、そこの今、特に高齢者が多いので、今後どういうふうにしたらいいのかというのは非常に見えにくい部分があるんじゃないかなと思います。若い世代は、それなりに何か作りたいという品物を持ってくるんですが、やはり高齢者はもうどうしても水稻、今まで作り慣れた米を作るがいいんで、米、米プラス何か裏作ということで出してると思うんですよ。なので、やはりもうちょっとほんと町としてどうしたいかをですね、明確なもの、基本的なものを出した上でその中で、作付する方のそれぞれがもっと意見を吸い上げて、そして、決めるというのが一番ベストじゃないかと思うんですが、まだまだ弱いと思うんですよ。今稲作をしたとしてもですね。炭あたり、米がよく南関でとれて7俵程度しか取れないと思います。普通5、6俵のところもたくさんあります。そんな中で、今の農協のほうで今年の価格が1万1,000円台ですよ、1万2,000円してませんよね。仮に1万2,000円だとしても、一反当たり8万円ぐらいしか正直収入は上がってません。これで10兆作っても80万ですよ。今農業、例えば稲作するのであれば、農機具だけで1,000万から1,500万かけなければ新品ならですね、揃いません。1町作って80万で1,000万以上。にしてもですね、さあ、いつになったらお金返せるんだと、生活どころじゃないです正直。そういった中でやはり高収入の作物あたりをまた米価も町独自でまた、特産品として出すのであればブランド化を図ったりとかですね、そういうところをやっぱり、今まだ地域、地域任せになってるところがあるんで、何か一つの基本的なものをですね、一つでもいいんで出していったほうが、町内の方もまとまってやろうかという気持ちになっていけるんじゃないかと思います。このようにもう先の見えない農業に関してはですね、なかなかもうやってくれません。昔であれば兼業でですね、田んぼを持ってるんでやはり、田んぼがある間作ろうという方もたくさんいたんですが今は、もうそういった農機具を買うなら、もう買えないという状況になってると思うんですよ。だからその辺りをまだ、明確な何か基準じゃないけど基本的なもの、考えたほうがいいんじゃないかと思います。総体的なところで町長あたりは、そこはどういうふうに考えてあるか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 西田議員の質問でちょうどお米の話が出ましたので、11月の中旬

に議員の皆様も東京研修に行かれておりましたけども、私もちょうど全国大会等ありまして、東京に上京しておりましたので、そのとき、皆さん御存じテレビ等でよく見られるかと思います。日本一すし屋で有名かもしれませんが、銀座久兵衛本店っていうのがですね、銀座のど真ん中にあります。その店に私行くこと出来ませんので、その道挟んで反対側の和食の店に行きました。そこでもですね、非常にすばらしい和食の店でしたので、いろんな亭主とお話もしてですね。南関の米が非常においしいんですよということで、私と同席した人が「大蛇の瞳」をですね、もう、もう大ファンで南関からもいつも取り寄せておられますので、その大蛇の瞳の話をされたもんですから、亭主が「大蛇の瞳を今度送りますね」ということで、帰りましてすぐ5キロ送りました。でですね、その後の手紙が来ましたのでちょっと紹介しますけど。「拝啓、初頭の今年も残すところあと僅かとなり、お忙しい毎日お過ごしのことと存じます。佐藤町長、先日は南関米大蛇の瞳をお送り下さり、誠にありがとうございました。大蛇の瞳は、お米の粒が大きくしっかりして、お米を研いで見ると、ふだん食べているお米との違いに驚き、初めてよいお米に会えて感激いたしました。味も、温かくても冷たくても2度おいしく大事にちょうだいいたしております。」ということで、本当に心から感謝申し上げますということで、南関の米をですね、非常にありがたく食べていただきましたということで、次に行ったときは私はですね、お米をまずお上げしましたので次は、南関のヤマチクさんの竹林を持って行ってそこで使っていただこうかなということで、そういったトップセールスをやろうと思ってます。ということで、今西田議員のほうから米価が下がっているというそういったことでですね、一つの問題ですけども、やはり南関町の米のすばらしさというのはもう町内の方も御理解いただいておりますので、やはりそれを、この米じゃなくてやっぱりブレンド、そしてブランドしてブランド化する。そういった形で高く売れるようなそういったシステムを作っていかなければならないと思いますので、私はこういった東京のど真ん中で、そういった米が売れるような、そういったお店からですね、いろんな方に紹介していただけるような、そういった動きが出来ないかなということが一つ。自分なりにですね、ちょっと動いてみて、楽しみながらそういったことが出来ないかなとは考えておりますので、やはり南関町は米、たくさん、まだ、いろんな方に食べていただけますので、米をですね、いろんなことでも生かしていけばというのを一つ考えてるところです。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） はい。今のは非常にありがたい話です。なので、だからその後ですね、結局それがやっぱりまだ個人的には確かにそれぞれのところのお宅の米が、このおいしいと言われるところがあるんですが、今じゃ、大蛇の瞳を何俵、100俵なのか、200俵なのか5トンなのか10トンなのか、そういうところにつなげて行って、やはり10トン必要だからな、作付が何平米必要、ということを逆算しながらですね、つなげて行って一つの基本的なものを作っていくなら、それが一番いいと思いますので今、町長のトップセールスは確かにいいしありがたいことだと思うんで、その後をやは

り続けていってもらって、もう基本的にも米を作ればこれだけのお金になるということであれば農家もですね、先に投資等も出来ます。けどやっぱその先が見えないもの体を持つ間、機械か体がどっちが先かという状態でですね、今農業されてる方もたくさんいらっしゃいます。ぜひですねその後を続け、つなげて行ってもらいたいと思います。米は、間違いなく、南関の米はおいしいし、米を作っている方はたくさんいらっしゃるの、一つの目安になるんじゃないかなと思いますので、ぜひその後を作って行ってください。

それから、次の認定農家のメリット、デメリットについてですが、認定農家のほうが今、補助等もいろいろ団体等を作れば補助もあるんですが、まだ補助金額はやはり少ないと。今やはり農家のほうも、施設栽培でいくか、露地栽培でいけば非常に面積が大きくなりますとなるとやはり機械の大型化とも図らないと、農家が食べていけません。そういった点で、認定農家の補助金の今後ですね、金額を上げることについてはどういうふうに考えているか、今最高が40万ということで、町の補助のほうがありますが、その辺の金額について、ちょっと尋ねたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。今の御質問ですけど多分、たぶん高度化の話になってくるのかなという感じを受けております。高度化についてはやはり今まで個人を対象にですね、3分の1から10%、30%、40%から10%ですね、最大の40万ということで、今支払いを、補助を行っている状況です。ただですね、令和2年、3年、今年度については、コロナの影響で、やはり、そこへの支援も相当行っているところではありますが、今後の補助の見直しについてはですね、圃場整備を進めているという状況でもありますし、やはり各地元が、一生懸命話合いをなさって、いろいろな組織を立ち上げられていくかと思います。やはり、共同利用というか、そういう組織に関してはですね、今後、補助率の増額等を考えていかなければならないものと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） ぜひですね、その辺は農家のほうもやはり思っておりますので先ほど申し上げましたとおり、トラクター1台500万ではもう来ない時代になってますので、車よりはるかに農機具は今高いです。なのでやはり補助あたりはその現状を見ながら見直してもらいたいと思います。あと一点がですね、今認定農家そういった高度化の補助等はあるんですが、認定の以外の方も、やはり「何か町から、草刈り機を買って少し補助とかなないだろうか」という、よく言われまして「認定農家、逆にいいね、補助金もらえて」という部分もあります。小規模でですね、認定でも何でもなく、一反二反つくられてる方に関してですね、農機具と何らかの補助をつけてつけたほうがいいんじゃないかと思います。というのが、やはりそういった方々がやめてしまわれると、近隣が荒廃してしまいます。荒廃するとやはりこれがイノシシ等の増加にもつながってきており、できるだけもう耕作しなくても草を切ってもらおうとか、そういう作業していただくだけで、耕作してる人は助かりますし、また、日常生活に関してもですね、今イ

ノシシの問題というのは支障を来しております。なのでそういった点についてもですね金額等もそれそんなに大きい金額ではないかと思うんですが、何らかの補助等を検討してもらえばと思いますが、その点については、どう考えてありますか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。町民全員にっていうのは難しい状況になるかと思いますが、今の状況を話しますとですね、今、南関町で中山間の直払い制度を活用されているいろいろな取組をやられてる集落が55集落あります。そこにつきましては、やはり国県町の補助を活用されてですね、共同で草刈り機の輪とか、購入されているところもたくさんあります。まだ他の例を言いますと、5年に1回の見直しがあります。そのときに刈払機を組合員の皆様に提供されているという団体もありますので、やはり今のところはですね、その中山間直払い、多面的機能支払い等ですね、制度をしっかりと理解した上で、しっかりと活用していただいていますね、荒廃農地の減少なりに役立てていただければと思っています。以上です。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） 私の質問としてはですね、漏れた分、やはり何もないという方がいて何もない方はもう、ただ家の草刈りとかじゃなく、やはり田んぼ、畑を管理するために、そういった機械を買ってるという状況である方がその辺の話をされまして、中山間となればですね、その地域がまとまってされますしそういった機械のですね、共有等もありますので、確かに助かってされてるところもあるんですが、やはり各個人個人でされてる方もいらっちゃって、そういう方々は、機械、草刈り機自体は5万円とかで買えますが、ちょっと押してするやつとかですね、やはり30万前後しますがそういったものを買うときにですね、もう年にとってそういった機械に頼らないと草刈りが出来ない。もうこの間までは草刈り機で出来たけどというところで、何かそういった機械を買うときにですね、ぜひ、何らかのその補助を受ける機会が漏れた人あたりまでしてもらったほうが、町全体のこれは環境の保全という部分にも関わるんじゃないかと思うんで、その辺のところをできればしてほしいと私は思っておりますが、

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、西田議員の質問の意味は十分理解しております。ただ、農業をされてる方に限り、そういった支援をするっていうことを、必要かもしれませんが、南関町基幹産業は農業です、ということでもいつも申しておりますので、農業に限ってもおかしくはないかもしれませんが、いろんな産業がある中で、自営業をされてる方もおられますので、そういった方の支援を同じような形で考えますと、あくまで個人的なそういった支援というのは非常に厳しいのかなと思います。今西田議員言われましたとおり、農業だけではなく、環境面も含めて町全体のまちづくり、そういった美しいまちづくりとかを含めたところでの補助体系ということになればですね、また少し変わった意味があるかもしれませんが、やはり町全体の産業をそれぞれお仕事されていることを考えたときにはですね、その農業だけにそれをいろんな補助制度があるのに個人的な

ところだけ出すっちゃうのはなかなか難しいということにもなりますので、全般的に考えていろんなところを含めたところでちょっと検討させてみていただければと思います。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） ですね、是非ここは検討してもらいたいと思います。先ほど言いましたようにやはり生活に支障を来すもう、草が高く生えたところ、イノシシは基本的に恥ずかしがりやの性格ということで、やはり草が入っているとそこに来ます。そこから獲物を狙ってじゃないけど、農作物を荒らしたり人間を襲ったりとか、今もう都会でも起こることであるんですが、やはりもう今時期ですね、見ると本当に耕作してなかったところなんか、草がまだ残ってはっきりしてますし、もう夏は夏でまた今特にカネカズラとか、大きくなる草がたくさん入ってます。そういったところでも、誰かが管理してもらおうと、非常に景観もよくなるし、農業ということだけじゃなく、やはり景観も大事なことじゃないかと思いますので、その辺も含めてできるだけ幅広い、そういう農地の管理とかして自宅は別としてですね、農地と近隣の管理してもらおうことに関しては出してもいいんじゃないかなと思いますので、検討お願いしたいと思います。今の認定農家の件ですが、やはりメリットデメリットということで、町長のほうは手続等がデメリットじゃないかということであったんですが、やはり認定農家のほうではですねいろいろなことに参加しなければならないというような、ちょっとした縛り的なものもあると。非常にそういうときですね、苦になることも多いということで、話しております。なのでやはり認定農家の皆さんまた農友会等の会もありますのでそういったところでですね、町長か副町長あたりはよければ、会の中に話す機会というものを作っていてもらって、今例えば町長がお米をこうやってやりたい、どう思うかということ聞いてもらったりしながら、若い今度農業後継者の声を聞いてもらって、それをまたつなげていってもらえればと思いますが、最近そういった交流等は行ってますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。最近の交流といいますと、なかなかコロナ禍で出来なかったことありますけれども、私は、そういった機会をいただければいつでも出て行って、お酒飲みながらでもいろんな、小さいことで困ってることから話をしたいっていうふうには思います。がまだす隊の皆さんと以前ですね、先ほどの米の話じゃありませんけれども、東京の大きなホテルに皆さんが作ったものを、一括してそういったものを何かお届けするようなシステム等出来ないかなという話もしたことがあります。ということで、やはり少量の作物では出来ないところがありますので、そういった皆さん組織的なですね動きができるようなことを話をしながらですね、できるできないは別にして、やはり皆さんが励みになるようにそういった話が話ができる機会は、これからも積極的に作っていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） そうですね、なかなか農業者もやっぱり基幹産業は農業というのはもうもちろんみんな理解してますし、それを聞いてます。そういった中でやはり町

長、副町長とか町の執行部あたりがですねそうやって、顔を出してやはり声を聞くということをすることは、農業者の声を反映することにもつながりますしまた、なかなかその機会が少ないというのは正直、中のほうからそういう話が出てました。なので、ぜひ積極的にしてもらいたいと思いますし、その中にたくさんの声もあります。例えば今町長が、話されたことに関してでもですね。じゃあしようかという声もあるだろうし、どういところが不足してるとか足りない点もあるとかですね、ぜひ交流をつなげながら先ほどの基幹産業ということで、中心的な農産物や何らかの形づくりを、まずしていったらいいなと思ってます。ぜひですね、そこはこちらからも声をかけるだろうしまた町長のほうも積極的にですね参加をしていただきたいと思います。

最後にちょっとまとめのほうに入ります。

まず一点目の職員採用試験につきましては、もう近年、挨拶が出来ないというのとやはり職員の笑顔が少ないという、そういった点が非常に多く感じまして、私だけでなく近隣の住民の方からも多くそういう声を聞いてました。この庁舎自体もですね、先ほども申し上げましたように、町民の憩いの場ということで建設もしておりますので、最終目的、この庁舎建設の目的もですね、まだ完全には達成出来てないのかなというふうに思い、職員採用試験ということで質問いたしました。今後ですね、採用試験も含め、もっと改善でき、明るい、この南関町役場という職場になるように、また、活気あるまちになるようにですね、つなげていってもらいたいと思います。

それから、農業振興につきましては、基幹産業であるという農業に関して、まだやはり形づくりといいますかそういったものが出来てないのではないかと。様々な事業において補助等を出てますが、それがまだ有効活用されてない部分もあるだろうし、農業者とのですね声が反映されてない部分もあるかと思いますので、全てですね、そういった点を考慮しながら、また、できるだけ声を聞いていただいてですねその声を反映させていきたいと、私もそういった努力をしたいと思いますし、町のほうもそういった形で進めていってもらいたいと思います。今後ですね、町の発展のためにぜひこの二点については継続しながら私のほうも見していきたいと思いますし、町のほうもしていただくようお願いをしたいと思います。以上で私のほうの質問は終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、4番議員の一般質問は終了しました。

ここで一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

—————○—————

休憩 午後1時58分

再開 午後2時10分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 続いて、1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（福山美佳君） こんにちは。1番議員の福山です。早速一般質問に入らせていただきます。

質問事項。小学校数の適正化と町の人口対策について。質問の要旨。

- 1.現段階での各小学校の児童数とその格差に対しての是非を問う。
- 2.来年度に向けた少子化対策、子育て層や若い世代の転出防止への新たな対策があるかを尋ねる。
- 3.住み続けられる環境と、移住定住しやすい環境をつくるために特化した取組があるか、また、その考えを伺う。

この後の再質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1 番福山美佳議員の「小学校数の適正化と町の人口対策について」の質問にお答えいたします。

まず、1「現段階での各小学校の児童数と、その格差に対して是非を問う。」につきましては、教育長よりお答えいたします。

次に、2「来年度に向けた少子化対策・子育て層や若い世代の転出防止への新たな対策があるかを尋ねる。」についてお答えします。

町では、平成23年度より「住んでよかったプロジェクト推進事業」に取り組んでおり、令和3年度より第3期の事業推進を図っております。第3期からは子ども医療費助成金の対象年齢を18歳に達する日以後の最初の3月31日までと要件を見直しましたほか、関所っ子誕生祝い金を第3期より関所っ子応援金として生まれたときに10万円、小中高入学時に各5万円を交付することとしました。また、就職激励金としまして、学校を卒業し1年以内に正社員として採用された人に対し5万円を交付するように見直しを行い、切れ目のない支援を行うこととしております。

福山議員お尋ねの新たな取り組みではありませんが、町独自の取り組みとしては先進的であると思いますし、少しでも支援を行い、町で子どもたちを見守り育てていく、子どもは町の宝である。そのような気持ちで子育て支援に取り組んでおります。今後も皆様方のご意見を拝聴し、改善すべきところは改善を行い、南関町に住み続けたい、住んでみたいと思っていただけるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、3「住み続けられる環境と、移住定住しやすい環境をつくるために特化した取組みがあるか、その考えを伺う。」についてお答えします。

先ほど申しました第3期住んでよかったプロジェクト推進事業により、住宅取得等補助金の要件を見直し、リフォームに対する要件を世帯員が増員となるために行うリフォームを対象とし、補助金額も最高75万円としました。これは、世帯員の増員が補助要件になっているとおり、転入者の増加を目的としております。また、本年度は、空き家等対策協議会を組織し、現在、空き家等対策計画の策定を進めておりますが、来年度以降は計画の実行に向け進めていくこととなりますので、関係機関とも連携し空き家バンク事業の充実を図っていききたいと考えておりますし、南関町へ働きにいられている町外の方への住宅斡旋にも繋げていききたいと考えております。南関町には多くの企業に立地いただいておりますので、一旦は生まれ育った南関町を離れて町外に出られた方へも町ホームページ等を活用し町の魅力発信を積極的に行い、この町に縁のある

方の移住及び定住にも繋げていきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○**教育長（谷口慶志郎君）** 1番福山美佳議員の「小学校数の適正化と町の人口対策について」「1.現段階での各小学校の児童数と、その格差についての是非を問う。」につきましてお答えいたします。

まず、一般的に学校教育では児童が集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら一人ひとりの資質・能力を伸ばしていくという学校の特質から、一定の集団規模が望ましいとされており、法的にも小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とされています。ただこのことについては、特別の事情があるときはこの限りでないと弾力的な取り扱いができるようになっています。こういう中で、今、国では一学級の児童数を40人以下から35人以下に引き下げる学級編制が進められているところですが、既に町内の小学校は全て35人以下の単学級編制となっている現状があります。ご質問の現段階の各小学校の児童数について、本年、10月1日現在で、第一小学校131人（1年20人、2年21人、3年18人、4年19人、5年27人、6年26人）、第二小学校70人（1年8人、2年4人、3年16人、4年13人、5年15人、6年14人）、第三小学校115人（1年23人、2年22人、3年14人、4年20人、5年19人、6年17人）、第四小学校77人（1年10人、2年14人、3年15人、4年15人、5年15人、6年8人）で、各学校差、そして、その学年差が見られます。その格差、いわゆる人数差については、少人数の中でも最大27人の学級から最少4人の学級と大きなばらつきがありますが、最少人数4人の学級は、第二小学校の2年生で、来年度から現在の1年生8人との複式学級編制となる見込みです。先月22日には、この子どもたちが一生懸命に学んでいる姿を目にすることができました。他の小学校でも地域の実態を踏まえて、小規模校・少人数学級だからこそできるきめ細かな学習指導の工夫・展開に努めていただいています。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○**議長（立山秀喜君）** 1番議員。

○**1番議員（福山美佳君）** 今回質問の要旨1では、各小学校の児童数の格差に対しての是非を尋ねましたが、現状の説明を教育長にいただきました。来年度から二小の2、3年生の複式学級が始まるということですが、1人の教師が二つの学年の教育、学習活動を同時にするというので、以前全協のときに、教育長が言われたとおり、これには、指導技術が必要だと思います。また、過去に四小で複式学級があったと思いますが、その頃からすると、子どもたちを取り巻く学習環境も変わっています。教師に多くの負担や困難なことを伴ってくると思いますが、このことに対して、具体的な教室環境や教材等の工夫、改善の予定があるかを尋ねます。

○**議長（立山秀喜君）** はい、教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今来年、二小のほうが複式学級になるってということで、その対応策っていいですか。お尋ねのとおり、2年生と3年生の複式になりますので、1人の教師によって2学年を1時間の中で指導する流れになります。その中で、例えば2年生を指導している間、これはもう担任が直接関わりますから、直接指導、そういう言い方をしております。その間、3年生のほうは、担任のほうから与えられた課題を実習的に取り組むっていいですか、間接的な指導、そういうやり方で交互にやっていく流れで、その部分が特別な指導といいですか、指導技術が必要になってくるとということで、今、取り組んでるっていいですか、これからの取組もあるんですけど、大きく三点考えております。

一つは、この間の公開事業研究発表会のときも見ていただきましたけど、子どもたち、1人1台、端末時代を迎えております。端末を含めた電子黒板等のICT機器を効果的に使う、その部分が大きな要素になってくると思います。これまで、そういう手段、方法はありませんで、ここを昨年からです、そういう取組ができるようになりましたので、学校のほうでは、その取組を加速的に今進めているところでございます。そういう中で、二小の研究発表会でも、御紹介がありました国のほうからです、クラウド方式で、メクビットというソフトっていいですか、配信しております。それは、CBT活用といいですか。問題を解いたものを、ソフトで自動採点といいですか、そういうシステムでございまして、その教材をうまく使うことで、実習になる部分をそういうICTを使った対応です、改善していくっていいですか。その有効活用っていうのが一つ大きく考えている部分でございします。

もう一点は、四つの小学校、それぞれ学習時間、多少時間的にずれが生じております。現在、そういう部分がありまして、より効果的な指導といいですか、今町の小学校は、英語の授業、理科の授業、それと通級学級、これは、先生が巡回しながら指導をしている部分が、より効率的に行えるようにするためには、授業時間を開始時刻をそろえる必要がある。そういうところで、今もう実際、四つの小学校の授業の開始時刻をそろえる作業、実際行っていておりまして、それが、やがてでき上がりますので、年明けあたりからの部分ではそういう部分も、4月、3月までいっぱい試行的に取り組んで効率的な指導につながっていく部分ができるのではないかと考えております。

三つ目はですね、先ほど言いました巡回型指導というところで、それ、対象となる学年、例えば理科でしたら5、6年生、英語の授業でしたら、3、4、5、6年生。先生が回ってくる時間帯は空き時間になる部分が結構ございます。その部分を複式学級の指導の充実とか、あるいはそのほかの校務分掌あたりにつきましても、人数が少なくなりますと、負担が大きくなりますので、そういう部分で生み出された部分です、人数が少なくなった部分の校務分掌あたりの負担軽減といいですか、そういうものにもつながっていくのかな、そういう考えを持っておりまして、大きくはその三点から対応を考えているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 以前の全協のときにもですね複式学級、デメリットメリットっていう話、教育長からされてたと思うんですけど、複式学級小規模校を調べていると、大体デメリットが多いように見受けられました。教育長の答弁で一番初め言われていたとおりですね、「公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引からですけれども、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという、学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されることが望ましいものと考えられます」とあります。ただですね、前回、二小の研究発表を見に行った際に、私も感じたんですけども、メリットも何かあるなっていうふうに感じて、上の学年の子は、複式学級だから授業が遅れるとか、そういうことでもないなんて、その小規模校を見て思ったんです。上の学年の子は下の学年の子に教える機会があり、下の学年の子が上の学年を慕うことで、先生から教えられるより効果的に学べる。上の学年の子にとっては教えることで理解が深まり、いい学びになる。がやがやした中でも、集中力がつく。それぞれの授業が聞こえて自然と予習復習ができる。今現状、小規模校四つあると思うんですけど、ぜひ、二小の複式学級ですね、楽しんで学び、学校生活が送れるように、教育委員会の精いっぱいサポートに期待したいと思います。現段階での、0 歳児から未就学児の人数から、今後の小学校の児童数はどうなっていくと予想されるのかを尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、再質問の前半の部分では小人数といいますか、複式学級のよさというところで、応援っていいですか、質問をいただきました。私自身もですね、デメリットばかりじゃなくて、やっぱり複式学級になれば、子どもたちの自主性、主体性を育てやすい環境になっていくのかなという部分で、そういうところを精一杯、サポートしながら取組を進めていきたいと思っています。はい、そのあとの就学予定の子どもたちの数というところでございましたけど、これまでの文教厚生常任委員会、あるいは全協の中で7月の中で、本年4月までの出生数といいますか、昨年度の出生数が38人というところで、議員の皆さん方にも、問題提起っていう形でお話をしたところでございました。その出生数が、昨年度最低であることを願っているんですけど、そういう部分で、それ以上伸びていくっていいですかですね。38に下がる前は40台、あるいは60、その辺の数がありましたので、それをもとに、最低ということじゃなくてですね、しばらくは40前後を維持していくのかな。あるいは50ぐらいに復活といいますか、そういう部分を持っているところでございます。全協の中でも御説明しました、出生予定数の入学の状況あたりも、具体的な数を挙げてお示ししておりますのでですね、そういうところで、御理解いただくとありがたいのかな、そんな思いでございます。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 今後の入学見込みの児童数からですね、他の地域でも同じように学校数の適正化ということで悩まれているところは多いと思うんですが、参考にされてる自治体の計画や事例等があるのか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） はい、教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。今の部分につきましては文教、あるいは全協の中で、なぜこの時期に問題提起するという部分をしたのかってですね、その部分を必要になってくるのかなと思いますので、一応提案した後に、議員の皆様の方から、特別委員会を立ち上げて検討していきますと、そういうふうなお話もあったところでございますけど、福山議員と質問についてのすり合わせをする中で、それはもうなくなったというふうなお話も聞いたところでございました。私自身も正式に聞いたことではないのでですね、今回の御質問では、先ほどのような答弁で終わらせていただいたんですけど。例えば学校数の適正化といったらとても、難しい部分がございます。ただ、先ほどの38人という部分で、現在の四つの学校に入学した場合には、一つの学校あたりがその学年は9.5人、10人割ります。計算でそういう状況になります。それ、その数を2校にした場合、38人の半分ずつ、19人ずつの学級になって、9.5人よりも、学級を組織する子どもの数は増えます。これが4が1になれば、今度は38人そのまま学級編成が出来ますが、先ほどもお答えしましたように、今、国のほうは45人、40人学級を35人学級のほうに進めております。ですから、38人でだったら、2クラス編成が可能になります。そういう場合に、現在の4が2にした場合、あるいは1にした場合、メリットデメリットに違いが生じてきますので、そういうところを、しっかり考えながら、どの規模が町子どもたちにとっては適正なのか、考えていく必要があるのかな、そんな思いをしているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 今教育長からお話出ましたけど、8月の全協のときに、教育委員会と町長のほうから、就学前人口の状況から統廃合も迫っており、検討していく必要があるんで、こういった形で、どの方向に持っていくか、進む方向をじっくり執行部と議員とで検討していければと、その提起がありました。そのとき、議員間でもいろんな議論が行われ、議員全員で調査特別委員会をつくるのはどうかということで話が出ました。このとき、全議員が賛成しています。ただ、この調査特別委員会の話は後日白紙に戻りました。この白紙になったときの議事録がないのでここで、その理由を言うと誤りになってしまうので、はっきりしたことは言いませんが、文教の中では、11月発行の議会だよりに掲載されていたとおり、小学校の在り方について調査研究していくということになっています。そして、その全協のとき、町長からの一つの案の中で、執行部側でも特別な組織を作るというその案があったんですけども、その案について、何か動きがあったかを尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。まだ具体的な動きは動き出しておりませんが、近隣市町のほうでもですね、統廃合の実例といいますか、そういうのが出ておりますので、そういう情報収集という部分はできるところからやっているとございます。具体的にどうするっていう部分はまだ話合いとかは持っておりません。

○議長（立山秀喜君） はい、1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 今後児童数が減ることが予想される中で、どのくらい何年をかけて適正化の計画を終わらせるのが適切と思われるか。教育長の個人的な考えで構わないので、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。これもとても難しい気を使うものでございますけど、個人的な見解というところでは、やっぱり、現状維持か、統廃合か、もうそこが一つの分岐点になるかと思うんですけどですね、それを乗り越えて、もし仮に統廃合ということで進むんだったら、やっぱりクラス替えができる規模の、学年が多い。そういうところでの判断にしたほうが一番子どものためにはなるのかな、そんな思いを持っているところでございます。

○議長（立山秀喜君） はい、1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） この件に関しては、町長執行部の皆さん、教育委員会、議会と、やはり足並みをそろえないと、小学校の統廃合適正化というのは、今後の町の各地域の衰退につながる大きな問題だと思います。これから先の転入転出、移住定住にも関わってくることだと思います。まずはこの小学校の統合、統廃合適正化について検討が始まるということ、広く町民の皆さんにお知らせする必要があると思いますが、どう考えるかを尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、今のお尋ねですけど、これもとても議員の皆様方に知らし、お知らせするのもですね、悩みに悩んで、やったことでございます。その前は教育委員会あたりでもですね、話合いを持って、もう現状がとても38つというのはショッキングな数でございましたので、これをどう町民の皆様方に知らせていくか、その前には議員の皆さん、皆様方にお知らせする必要があるところですね、ほんと悩みに悩んで結論を出したところで、もう特別委員会の話が出たときはですね、これもありがたいなあって正直そういう気持ちでいっぱいでした。そういうところで今議員が言われたような形で、一緒に足並みをそろえながらですね、難題に向かっていくことができればいいのかな、そんな思いでございます。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） この場でですね一つ町民の方からいただいた、メッセージというか、御意見があるので紹介させていただきたいんですけども、南関町の教育についていただいた声を御紹介します。「小学校の統廃合をしたほうがいいのか、それぞれ特色のある学校をつくるのか。小中一貫教育、独自の教育プラン策定、子どもにも、教員にも魅力ある教育環境にしていくにはどうしたらいいか、いち早く議論を深め、将来はどのようにしたいか。特に若い世代から意見を聞き、それをつくっていかねばならないのに、役場職員は自分が担当にいるときは触れないでほしいと、先送り。要職につく方も同じ。議員さんも住民も、その点でいえば、同じことが言えるかもしれないです

が、また、学校教育ではなく、家庭教育の重要性や、地域で子どもや人を育てるような風土も重要だと思います。お互いを認め合い、尊重し合えるような関係性や文化を、日頃から自然に持っている人が地域に増えていけば、住みやすく、また次世代にバトンタッチできると思います。」町に対してもありまして、「田舎の風土は現状に対し、特に行政施策等に不満や改善策を抱いていても、言い出せない雰囲気であり、その方たちを批判的にとらえるところが大なり小なり存在します。しかし、そこを少しでも変えていかないと、新しいことは何も始まらず、いつまでたっても、既存のままで周りから取り残され、町や地域はますます住みづらく、魅力のないまちになっていくと考えます。」という住民の方からの声です。決してこの声が全てとは言いません。いろんな思いがある方がいらっしやると思います。ただ、今この現状が、南関町の将来に対する不安と危機感の思いを町民の皆さんが抱いているということです。しっかり向き合うべきだと考えます。この声に対して、町長はどう感じるか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。非常にありがたい、そして深刻な町民の方からのお手紙だと、今、聞かせていただきました。確かに、やはり町民の皆さんがそういった不安を持ちながら生活しておられるということは、私たちももう少し、もっと頑張らなければいけないというそういった気持ちになったわけですが。やはり私も含めて、役場職員全てがですね、チャレンジ精神を持って、もう少しいろんなことに取り組んでいくような役場になっていかなければいけないんじゃないかなというふうに改めて感じたところであります。

また、最初の文章でもありました、小中学校の一貫校であるとか、小学校の統廃合につきましては、町ではこれまでも、先ほどのアンケートの話もありましたけれども、各種のアンケート調査あるいは町政報告会、そういったものを開催して、いろんな方の御意見は伺って、町の町民の方の本当の思いはどこにあるのか、っていうことをいつも感じ取ってきたところであります。私はそういったところを感じながら、どういった政策に結びつけるのかということでこれまでも動いてきたつもりでありますけれども、なかなか難しい問題がたくさんありますけれども、学校の統廃合のことを考えたときにはですね、これを一つ例に挙げると、町の将来、あるいは町の予算、財政面、そういったことを考えたときに、町民の皆さんの思いどおりに全てが行くということには限らないと思います。しかしながら、やはりそういった皆さんの思いはどこにあるのかというのは、中心に置きながら、全てが町民の皆様のための私たちの町政でありますので、そういったことができるように、しっかり考えていきたいと思ひますし、町当局、議会、そしていろんな場でそういったことが討論できるような場所を作っていきたいと思ひますし、そういったことを皆さんといろんな話をする中で、これからの町の将来についての方向性を出していければと思ひます。以上です。

○議長（立山秀喜君） はい、1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 今の町長の話を聞いてですけど、今まだゼロの状態だからこ

そ、いろんな選択肢が残っていて、中学校に小学校を持ってくるとか、もしかしたらうから館の横に小学校ができるかもしれないし、農集センターが小学校になるかもしれないし、人数から見て、一小と三小が残るかもしれないし、もしかしたら今後の人口の増加によって、四小そのまま残るかもしれないって、今いろんな選択肢がある中、いろんな人の意見をこちらから聞きに行くようなスタイルが必要なんじゃないかなっていうふうに思います。この学校数の適正化について検討する時期に入っているということは、人口減少、少子化が原因だとは思いますが、確かに住んでよかったプロジェクトは見直しながらの切れ目ない支援だと思います。特に医療費助成金に関しては、子育て層には大変ありがたいと思います。ただ育てるに当たって、特に南関町にまだ知り合いや友達が少なく、日々の子育てでこそ心細く、不安な方もいます。ストレスや不安は、育児にも関係してくるので、産後、子育て支援センター「メープル」にうまくつなげる方法や、行きやすい環境に工夫が必要だと思います。今広報でスケジュール、フェイスブックでは活動内容は見ることが出来ますが、新規利用者についてはどうなっているか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 新規利用者は、今年度、17組となっております。全体の40.5%となっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 住んでよかったプロジェクトのように金銭的な支援も大切ですが、南関町が子育てしやすい町になるように、今ある支援体制も見直していくことも必要ではないかなと思います。子育て支援センターに初めて行くときには行きづらい方も多いです。慣れるまでファミリーサポート事業などを利用して、付添いの担当者をつけるなど、誘導も大切なのかなと感じます。ぜひ、友達や知り合いが少ない女性の産後のサポートを考えてもらいたいです。今後その予定とかはありますか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。子育て支援センター「メープル」につきましては、担当課として健康推進課の中にある子育て世代包括支援センター、こちらのほうから産後1、2か月の家庭に対しまして赤ちゃん訪問を行っていただいております。その際に、子育て支援センター及びファミリーサポートセンターまたほかの社会的資源について、周知をさせていただいているところですので、その他に転入者よその市町村から南関町に転入された、子育て世代の方にも、そういった内容の周知をさせていただいている状況です。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） せっかくですね、メープルだったりファミリーサポート事業等あるので、今ある支援体制をですね、もっと活用して肉付けして、支援体制を見直していくことも必要ではないかなと思います。

ちょっと変わりますけれども、産後のサポートからいうと、すいません産後のサポートは人口対策の件につながります。産後のサポートからいうと、他の地域でやられてい

るところもありますが、産後の体力回復、リフレッシュを目的に利用できるバウチャーを配布しているところがあります。今、南関町の女性で独立し頑張られている方がたくさんいます。例えば、仕事内容でいくなら、もみほぐし、コルギ、エステネイル、よもぎ蒸し、腸もみ、ヨガ、手相うらない。フィットネス。花屋では定期的に寄せ植え教室が行われています。産後ケア事業にも、町の活性化にも使える、バウチャー配布、すごくいいなと感じました。産後ケア事業は、定住、産み育てやすいにもつながると思います。南関町で独立して事業をされている女性の方は、子育て経験者や元保育士など、話がしやすいと思います。そして、そこを利用することで、産後の人を、産後心細い方も、地域にうち解けるきっかけにもなるのではないのでしょうか。ぜひ、町の活性化と産後ケア事業を含め、検討していただきたいですが、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。ただいまの御質問に関してですが、健康推進課としては母子保健係というのがありまして、それから福祉課の子育て支援係、だんだんと切れ目のない支援ということでですね、連携をとっております。そういった中で、健康推進課の事業としましては、今の部分に直接こう、バウチャーといいますか、直接的な支援はございませんけども、やはり人的相談に乗る、また情報提供などの支援、それから経済的な支援、両方必要だと思っております。情報の提供としましては、先ほど福祉課長からもありましたけども、赤ちゃんの全戸訪問や、それから、検診の機会、赤ちゃん教室の機会などを利用して今後も継続していきたいと思っております。それからハード的な経済的支援についてはですね、また事業は確定しておりませんが、県や、国の事業に沿ってですね、拡充していきたいと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 南関町にはいろいろなですね、事業だったり、支援があるのに、何かうまく利用しきれてないような気がします。メイプルに行けばですね、子育てへの相談、悩み相談もできるような状態だと思うんですけども、そこに行くまでが、やはり勇気がない、そういうお母さん方がやっぱ心細い思いをして、育児にも影響が出るかもしれない。ちょっとですね、一步先行く優しさを持って、もう少し対策をしていただけると、もっと住みやすい南関町になると思います。そしてですね、岡山県の奈義町、御存じかもしれませんが、出生率は全国平均の2倍以上の町です。岡山県の北部にあり、人口は10年で500人以上減り、高齢化率35%を超えています。ここはこの状況を打開するには、若い世代の移住定住を進めることが必要であると。奈義町は独自の子育て支援策に力を入れたそうです。この町でも、医療費の高校生までの無償化に宣伝効果を感じていて、基本的には、複数の支援策を子育ての段階に応じて切れ目なく受けることができるのが強みと町は考えているそうです。先ほど町長が言われたとおり、一生の切れ目のない支援ということで、出生率2.81の奇跡の町、奈義町と同じことを言われています。支援策を比べてみると、圧倒的に違うのが、高等学校等就学支援金でした。生徒1人当たり、年間9万円を、在学中の3年間、毎年支給する。その他支援策につい

ては、奈義町のホームページに掲載されるので、御確認いただければと思います。そしてこの奈義町では、子どもが減少する要因として、居住環境も多いと考え、対策を講じたそうです。町には民間住宅が少なく、公営住宅は老朽化していた。夫婦2人で生活を始めたい若い世代は、隣の市などに出て行ってしまった。例えば、企業誘致により、町に仕事を生み出すことはできるが、住むところがなければ、通勤可能な他に出て行ってしまう。そこで、近隣価格より3割ほど家賃の低い若者向け住宅や、定住促進住宅の整備などの移住支援策を強化されたそうです。この住むところに関しては、南関町でも深刻な問題なのかなと感じますが、どう考えられるか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 今、御質問がありました、住居のことについてですが、現在、住宅を建てるところは、私のほうではやっていないところなんですけども、今ある空き家バンクについてになるんですけども、空き家等対策計画というのを今年作っております。それによりまして、現在、空き家となってから結局期間が経ってしまうと、その空き家自体が本当に住むことが出来ない空き家になってしまいますので、使えなくなる前に、その空き家をもっと活用していただくというところの推進、また、今現在空き家になっているようなものを管理してもらおう。今回の住民提案型事業の中でも、空き家の管理サービスというのもございます。そういったものとも連携しながら、空き家を活用できる、使える空き家として、やっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 私にも子育て世代の宅地の相談や空き家バンクの相談がありますが、空き家バンクに掲載されているのでは、購入したいと思えるところがないとか、不動産屋さんに行っても選択肢が少ない、とか町営住宅ではちょっと、っていう声を聞きます。空き家対策計画の策定を進めているということですので、他、やはり先回りした支援や受皿がないと、チャンスを逃してしまうと思いますが、移住定住できる環境に、今、南関町があると思われるか、尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。現在南関町が移住定住できる環境にあるかということでありますが、今福山議員申されましたとおり、住む場所が、実際今すぐでもあるかないかというのは大きな状況に変わってくるかと思いますが、過去には南関町も、雇用促進住宅が30戸しか入ってない分を町が購入して、定住促進住宅として80戸満杯になって、その2年後には南関町の出生率が1.6倍増ということがありました。ということでやはり住まいというのは非常に大切な定住の要件になりますので、今回、空き家対策のいろんな協議会もつくって、これから初めて踏み込んだそういったことをやりますので、今までの空き家対策とは全く違うような国の補助金等も活用して、幅広い、今度は空き家の活用ということで進めてまいりますので、これまでの空き家バンク、空き家対策等は、少し変わって進めていけるといいますので、職員も、私もですが、

議員の皆様にもいろんな協力をいただきながら、そういった空き家対策そして、定住につながるような対策を進めていくことができればと思います。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 今後の人口減少を緩やかにしていくためにも、今の支援が、町独自の取組としては先進的と思われるのなら、町民だけでなく、大々的にアナウンスをしていかないと、せっかくの支援策が子育て層の移住にはつながりにくいと思います。が、どう思われますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 確かに住んでよかったプロジェクト推進事業はもう全国からのいろんな視察も続いております。現在でもありますし、すばらしい事業だと思っております。しかし、この事業をどういった形で周知するかっていうことが、一番うちの今の町の下手なところでありますので、やっぱり町のホームページあたりの活用もですけれども、今回ホームページも来年の4月からは、新しい作成者というか業者に委託契約して変わって参りますので、大幅なホームページの変更というかそういった形になりますし、それを機にですね、今までにないような周知ができるような形でですね、そういった住んでよかっただけでなく、町のPRも進めていきたいというふうに思います。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 住んでよかったプロジェクトというと住むところから、高齢になるまで、長い期間のものではあると思うんですけれども、子育て層を中心としたアナウンスというの、していただければと思います。本年度の町の予算に占める子育て支援の予算は何%なのかっていうのわかりますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。住んでよかったプロジェクト推進事業だけの金額であれば、まちづくりのほうで分かると思いますけれども、福祉、健康推進課、そういったところを全て合わせると、簡単に計算できるような数値じゃないので今のところは、今日この場で報告出来ないと思います。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 今がですね、その部分を分かるようになってなかったと思うんですね、いろんな課でばらけていると思うので、ぜひ、そこがどれくらいのパーセントなのかっていうのを、今後、提示、掲載してもらえると。南関町が子育て支援のためにどれくらい重きを置いているのか、先行投資がどれほどなのか。若い世代は非常に興味深いと思いますし、近隣と比べて多いならそれも大きな町のPR材料になると思います。

まとめといたしまして、金銭的支援だけで子育てする町を選ぶとは思えません。やはり子どもを産んだ後の子育て支援や、交流する場、学校の教育環境など、育てやすいと分かる町を選ぶのではないのでしょうか。住んでよかったプロジェクトは大事な事業で、これからも見直しを続けていかれると思いますが、ぜひ子育て層が、南関町なら子育て

しやすそう、家を建てよう、と思えるようになるように、環境を整えてほしいです。子育て層に向けて、今の子育て支援を大々的にPRするように工夫が必要だと思います。

そして、小学校の適正化については、一番大事なのは、安定した子どもたちへの教育環境であり、未就学の保護者の意見や、また、小学校は地域コミュニティの核であることから、地域の皆さんの声を聞き、混乱の少ないよう検討体制を整えていく計画を作っていくことを望みます。小学校の適正化は、若い世代の転出、移住定住にも影響します。家を建てる場所も変わってきます。地域の衰退へとつながらないよう、じっくり町民との話し合いの場を設けて、先回りの計画と提案、ケアができることに期待し、今回の一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、1番議員の一般質問は終了しました。

ここで10分間の休憩をとります。

—————○—————

休憩 午後3時01分

再開 午後3時11分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。続いて、2番議員の質問を許します。2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） こんにちは。2番議員の伊藤です。

一問一答方式について、二つ質問がありますけれども、ちょっと老人クラブのほうを先にしたいと思います。「老人クラブについて」「今後の南関町の老人クラブの役割と在り方について問う。」後の質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 2番伊藤博長議員の「老人クラブについて」「今後の南関町の老人クラブの役割と在り方について問う。」との質問にお答えいたします。

南関町老人クラブは、現在7クラブ（久重中、宮尾、西豊永、小原、東豊永、坂下東部、柿原）であり、会員数は、令和4年4月1日現在で264人です。老人クラブは、生きがいや健康、仲間づくりを目的に運動や文化、地域づくり活動を行う、おおむね60歳以上を対象に組織されており、1クラブの会員数は、30～100人までとなっております。1963年（昭和38年）老人クラブへの援助を地方公共団体の努力義務とした老人福祉法が施行され、一気に広がったとされております。南関町老人クラブ連合会では、「自主性」「地域性」「共同性」の発展を合言葉に新しい高齢者像づくり、健康と福祉の増進、会員相互の親睦と連帯強化に努め、よりよき高齢社会を目指す目的で、各種研修会や、交通安全講習、グラウンドゴルフ大会、リサイクル活動、ゆるっとデー、小学生との世代間交流会など多岐にわたる活動をされており、各老人クラブからの申し出により、交流センターの協力員としても活動されております。

また、高齢者が在宅でも安心して生活ができるよう見守り、声掛け等の友愛訪問を通

じ、豊かな社会づくりを目指し、シルバーヘルパー資格取得のための講習会や認知症予防講習会、介護施設訪問等を行う「いきいき輝きボランティア活動」を別事業として実施されております。これらの活動事業費の一部を県と町により補助金として支援させていただいております。役割と在り方については、人生100年時代と言われる今日、それぞれの地域において、高齢者の皆様が健康で心豊かな生き方ができるような活動を広げていただくとともに、地域を支えていただく社会貢献の担い手としての役割があるのではないかと思います。

また現在は、クラブ会員数が年々減少するとともに、コロナ禍の影響もあり、年間を通しての活動が計画どおりに実施できず会員間の交流や地域活動にも影響が出ている状況だと思いますが、今後、高齢化率は更に高くなることが想定できますし、一人暮らしの高齢者等も増加することが考えられますので、高齢者の皆様が支援の必要な高齢者や子育て世代等を見守り支援していく地域の体制づくりも必要だと思います。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 今後、更に高齢化社会になる中で、介護予防や、健康寿命の観点からも、老人クラブは地域の重要なコミュニティだと思います。現在、先ほど町長からもありましたけれども、老人クラブが7つ、会員数が264名ということで、以前は40をこすクラブがあつて、会員数220人という時期もあったそうで、そのピークからですね、現在、どんどん減少が止まらないという状況で、高齢者は増えていくけれども、老人クラブ数や会員数が減るという、不健全な状態だと思います。現状のままだと消滅の危機にあるのではなかろうかなとも思います。現在、南関町の加入率が5.6%。クラブ数7のうちですね、旧南関町はゼロという、非常に偏った不健全な状態なんですけれども、この現状について、どのようなお考えかを聞きたいです。よろしく願います。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。確かに、老人クラブ連合会に加入されている老人クラブの単体には少のうございますし、全体的に見ても、5.数%の加入率ということでありますので、非常に厳しい、特に残念だと思いますけれども、ただそれぞれの地域では、行政区ごとあるいは地域ごとに、そういった老人クラブ連合会という、老人クラブという名称ではありませんが、そういった組織も、ほとんどのところがあるようなことは聞いております。私たちの近所でもそういった活動されておりますので、それぞれの地域でそういった役割を果たしていただくにはいいんですけれども、やはり町全体での組織化が出来てないということで、その活動内容にもばらつきがありますので、やはり、本来であればそういった老人クラブ連合会に加入していただくというのがベストですけれども、これまでのやはりその組織が弱体化してきた中には、それぞれの地域がその組織の中に入っていきにくいっていうか、活動してきてやっぱり、その中で活動していくことがな

なかなか困難という状況があったことかと思っておりますので、それはお互い現在の老人クラブ連合会の立場、そして、それぞれの地域でも、何でそういったことがあるのかっていうのは、私たちもはっきりとは掴んでおりませんが、そこら辺も確認しながら、お互いが歩み寄るようなそしてそういった組織が強化できるようなことにつながればと思います。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） はい。私もですね、地域に老人クラブはあるけれども、連合会には所属していないというところを幾つか知っております。何か理由があると思うんですけどもその理由の詳細までは、わかりませんが、組織としてはきちんと老人クラブがあって気軽に参加して、連合会としてまとめることは必要ではないかなというふうに考えます。所属しない理由が何かっていうのは町もですね、老人クラブに寄り添ってもらって、なるべくその老人クラブ連合会、そして、活動していただいたほうが、町としても町の政策とか、そういったのにも、数値を把握することによって、反映できると思いますので、寄り添ってですね理由を聞いて、老人クラブ連合会としての組織にしていきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。今年度4月から私が福祉課長になりまして、その老人クラブの方たちの活動というのが、よく把握をしていない状況でありましたので今後は、そういった会合あたりがあるときには、顔を出させていただいて、直接声を聞きながらですね、老人クラブのニーズですとか、今後の活動についての要望あたりをお伺いしながら町としても、支援できる範囲で、これから支援をさせていただこうと考えているところです。直接お話をまだ聞いていないんですが、やはり全国的な課題といたしましては、クラブとしての活動内容ですとか、役員としての負担増、また移動、活動場所への移動手段あたりの、そういった課題があるのかなっていうふうに、南関町も同じような課題があるのかなというふうに一応、ちょっと自分なりには考えているところですので今後、そういった機会がありましたら、お話をお伺いして、これから本当に高齢化社会となっていくしますので、本当に元気な高齢者の皆様が元気に南関町を盛り上げていただくような、町にしていきたいと思っておりますので、できる限り、支援させていただこうと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） あとですね、南関町老人クラブ活動費、補助交付要領というのを、ちょっと福祉課のほうからいただきまして、その中の3条でですね、補助金は、活動を実施した月数に月額4,320円を乗じた額に年額5,000円を加え、その額に0.9%を乗じた額とするとあります。この制度だと、毎月活動しないと、補助金の満額はもらえないということにもなりますし、特にコロナ禍で毎月活動、出来ないという状況もありますんで、毎月じゃなくて、例えば10人以上の老人クラブであれば幾ら30人以上であれば幾らっていう、年額で補助するような仕組みにしたほうがいいんじゃない

かなというふうに思います。それとその中で、会員数29名以下の場合の補助金は、年額に2万5,000円とするというのがあるんですけども。これを見ると、もう2、3人でも、会として、連合会に所属すれば、この2万5,000円がもらえるのかという、何かですね曖昧な気がするんで、何人以上は幾らとかですね、それも年額で、補助するようなことを。それとですね老人クラブ、もうその連合会に増やそうとするのであればこの機会に、ちょっとでも増額してですね、新しく入ろうとするところは更にその1万円上乗せとかですね、そういう方策を出来ないのかなというふうに思っております。ちなみに、熊本県内で、加入率が一番高いところはですね、南阿蘇村で36クラブあります。会員数は3,000名を超えています。加入率が53.8%です。南阿蘇村はですね、高齢者通いの場づくり事業補助金として年額10万円ということになっております。そういうことを踏まえても、増やそうと思うのであれば、ちょっと補助金の増額とかですねその辺を検討していただいたらどうかなというふうに思っております。その件についていかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） まず補助金の支払いの内容ですけども、それにつきましては、もう詳細につきましては、計算方法がありましたけれども、その根拠が何であったのかっていうのをもう1回ちょっと確認させていただきながら、もっと簡単な方法で、年間活動して、活動費用幾らでしてそのうちのどれだけ補助します、とか他の団体もそういった形ですので、そういったことになればなと思います。それと、補助金の増額等につきましては、今までであった団体が同じ団体、同じ金額で、新しく入るところはどうか、それについてあげるというのもなかなか難しいようなところありますので、そういったところもしっかり検討が必要かなと思います。

それと、今言われました、南阿蘇ですかね、非常に多いようですけれども、南関町ではですね、老人クラブ連合会に限らず地域婦人会も同じような状況であります。青年団等につきましては、もう存在しないような状況になりましたけれども、やはり現在の日本における社会自体が、そういったものが少しずつ馴染まなくなってきたんじゃないかなと思いますけれども、逆に言いますと、南関町においては、介護予防事業を全町全体の公民館、そういった施設が60箇所ないぐらいありますけれども、その50数箇所では行われております。ということで、やはり、必要ともっと思われるそういった活動に対しては、90%を超えるような、高齢者の皆さんがですね、その場所で活動されるということもありますので、私もう老人クラブ連合会の活動についてすばらしいと思いますのでいろんなお話をしましたけども、やはりそういったすばらしさを理解していただくということが第一でありますので、そういったことが理解いただければですね、また加入されると思いますので、やはりそのためにもですね先ほど田代課長のほうからも、いろんな機会を作ってそういったお話をしたいということですので、加入促進といいますか。老人クラブ連合会のすばらしさはですね、周知をしていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員

○2 番議員（伊藤博長君） あとですね、補助金を申請するときの書類なんですけれども、補助金の計算の仕方とか含めて高齢の方が、申請手続をやるわけで、何か文章で書くのではなくって、何か項目挙げてチェックするとかですね、そういう工夫が要るんじゃないかなというふうに思っております。そのことについては何か見直しとか、どうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） 老人クラブの補助金の申請につきましては、毎年5月末までぐらいに交付申請を上げていただくというふうになっておりまして、その際に役場のほうにおいでいただいたときに、担当者のほうからですね、書き方等の助言辺りをさせていただいているところでございます。今後また口頭あたりではちょっと難しいとか、その文章あたりでもちょっと、なかなか、難しいところという御指摘がありましたら改善させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員

○2 番議員（伊藤博長君） あと、老人クラブの活動で連合会の行事とかですねグラウンドゴルフとかラジオ体操とか高齢者運転の講習とかシルバーヘルパー講習とか、いろいろあると思いますけれども、そのほか地域で空き缶集めとか道路の清掃、神社の清掃、カーブミラー磨き、いろいろ活動されてますので、申請書を見るとですね、教養講座と社会奉仕、健康増進、あともうその他事業とあるんですけれどもその活動がどれかに結びつかないといけないみたいなことになってまして。何かですね、地域の高齢者が気軽に、2、3人で小規模な茶話会をやるとかですね、そういったレクリエーションとか、そういうのでも支援するでいいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。活動の内容につきまして議員のほうからお話がありましたけれども、町の補助金と、また町からは県のほうに補助金の申請をしております、そのときの補助事業の内容もそういった活動の内容、補助の基準になっております関係で、ある程度のちょっと制約っていうか、活動内容の縛りはあるかと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） そしたら、まとめに入りますけれども、高齢者が自然と触れ合うことによって認知症予防とか、健康寿命が延びるとか効果がありますんで、町としてですね、老人クラブに、今以上にちょっと寄り添っていただいて、今の高齢者の方の老人クラブに求めるニーズを分析して活動内容とか補助金の在り方、申請書類含めて見直していただき、老人クラブと協力し合って、より活性化策を導き出してほしいなというふうに思います。以上です。

続きまして、「イノシシ被害対策について。」イノシシ被害ですけれども年々増加しているように肌で感じておりますけれども、どのような現状なのかが見えにくいと。

1、過去5年間・イノシシの捕獲状況の推移・イノシシの被害対策の予算の推移・農作物への被害状況。

2、地区別捕獲数について。

3、現在、町で実施しているイノシシ対策、被害対策及び今後の対策について。

と、あとは自席で質問いたします。

○議長（立山秀喜君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 2番伊藤博長議員の「イノシシ被害対策について」の質問にお答えいたします。

「イノシシ被害、年々増加しているように肌で感じているが、どのような現状なのかが見えない。」との質問ですが、イノシシの被害状況については、本町のみならず全国的に深刻な問題となっており、特に中山間地域を中心に深刻化・広域化している状況です。要因といたしましては、後継者不足などにより農地及び山林などの管理が思うようにいなくなってきたことで、人の生活圏と山林との境が不明確となり野生動物が人里へ入りやすくなったこと。また、被害が広がっている原因として、地域内に放置された竹林のタケノコ、未収穫の果実など「エサ」となるものが放置されていることや、地域内に管理されていない山林や耕作放棄地等のイノシシが住みやすい「ひそみ場がある」ことなどが考えられます。

まず、1「過去5年間の ・イノシシの捕獲状況の推移 ・イノシシ被害対策の予算の推移 ・農作物への被害状況」についてお答えします。捕獲状況の推移については、令和に入り急速に増加傾向となり600頭を超える捕獲数で、5年前と比べ2.3倍となっております。被害対策予算の推移については、有害鳥獣電気防護柵設置補助金で申しますと、本年度が630万円で、5年前と比べ2.1倍となっております。また、農作物への被害状況につきましては、水稻・タケノコ・クリ・里芋等、農作物全般での被害報告があっている状況です。

次に、2「地区別捕獲数について」お答えします。地区別捕獲数においては、令和3年度で申しますと、南関地区で129頭、賢木地区で217頭、大原地区で230頭、坂下・四ツ原地区で89頭、計の665頭となっております。

次に、3「現在、町で実施している被害対策及び今後の対策について問う。」についてお答えします。現在、町で実施しているイノシシ被害対策といたしましては、地域ぐるみで行う「熊本県えづけストップ」を活用し、イノシシの生態など正しい知識の普及啓発活動、農作物を守る活動支援としての侵入防止柵設置補助、南関町有害鳥獣捕獲隊による捕獲業務、狩猟免許の取得費補助、ICTを活用した鳥獣被害対策事業などに取り組んでおります。今後の対策としましては、これまでの対策を継続しながら、農家の皆様様が大切に育てられた農作物を守るために、正しい知識の普及啓発活動、捕獲対策に関する情報収集、捕獲隊員の確保、更には、近隣市町村を含めた広域的活動など総合的な取り組みを引き続き行っていくことが重要であると考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。

ます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 私のほうからは、イノシシ被害対策についての過去5年間、平成29年度から令和3年度の推移の詳細についてお答えいたします。

まず第一点目のイノシシの捕獲状況の推移についてですが、平成29年度が298頭、平成30年度が351頭、令和元年度が463頭、令和2年度が606頭、令和3年度が665頭となっております。

次に、二点目のイノシシ被害対策の予算の推移についてですが、有害鳥獣電気防護柵設置補助金の実績で申しますと、平成29年度が62件で、300万飛んで3万4,600円。平成30年度が81件で431万8,900円。令和元年度が108件で599万5,600円。令和2年度が93件で454万2,200円。令和3年度が103件で54万3,400円となっております。

また、三点目の農作物への被害状況といたしましては、熊本県農業共済組合で把握している分と、町に提出された有害鳥獣捕獲依頼書をもとに、平成29年度は、水稻豆類で231アール、被害金額が132万9,000円。捕獲依頼件数が17件。平成30年度が水稻で184アール。被害金額が159万7,000円。捕獲依頼が11件、令和元年度が水稻で54.5アール。被害金額が52万4,745円。捕獲依頼が19件、令和2年度が水稻で169.5アール、被害金額が154万7,000円。捕獲依頼が15件、令和3年度が水稻で76.5アール。被害金額が71万4,272円。捕獲依頼が18件となっております。

また質問2の地区別捕獲数においては、平成29年度は南関地区で139頭、賢木地区で54頭、大原地区で60頭、坂下、四ツ原地区で45頭、計の298頭。平成30年度は南関地区で129頭、賢木地区で61頭。大原地区で113頭、坂下、四ツ原地区で48頭の計351頭。令和元年度は南関地区で169頭、賢木地区で100頭、大原地区で141頭。坂下、四ツ原地区で53頭、計の463頭。令和2年度は南関地区で119頭、賢木地区で197頭、大原地区で223頭、坂下四ツ原地区で67頭の計606頭。令和3年度は南関地区で129頭、賢木地区で217頭、大原地区で230頭、坂下、四ツ原地区で89頭の計665頭となっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 経済課のほうでも、今、頑張っておられますけれども、イノシシの捕獲状況を平成29年度が298頭、令和3年度が665頭で、伸び率223%。電気柵設置補助額は、平成29年度、333万、令和3年度554万かな。伸び率183%と。地区別捕獲数でいきますと、特に最近は賢木と大原地区で増えてまして、その賢木地区はもう5年前と比べて400%を超える、大原地区は400%に近いという数値で、イノシシの捕獲に対する補助金も、電気柵の補助もありますけれどもそっちの補助金もありますんで、毎年1,000万以上の予算を使ってると思うんですが、毎年、横ばいとかですね、減る傾向が理想なんですけれども、もう現状どんどんどん、今の

対策ではどんどんどんどん増えていってるような状況ですので、町長が最初言われたですね、生息環境管理集落で地図上で計画を立てて、集落内の放置されている果実とか、柿とか栗とかの伐採とか餌場をなくす活動。それと、耕作放棄地や農地周辺のやぶをなくす隠れ場所をなくす活動。だから、イノシシの捕獲、あと電気柵による防護に加えてその生息環境管理の視点が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。先ほど町長答弁にもありましたように、やはり地域ぐるみでの活動が一番大事になっていくと思います。これにつきましては今、熊本県が推進しております「えづけストップ」という活動をですね、2年、3年ぐらい前に、米田地区を中心に、行った事例があります。そのときは、地域の皆さん全員で、見回り活動とか潜み場の除草活動とか、そういうのに取り組んでいただいております。それが将来にわたって、継続していければですね、やはり、今、伊藤議員の言われたように、捕獲頭数も、減る傾向に向かっていくのではないかと考えます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、田口課長のほうから答弁ありましたけれども、生息環境管理ということで、私もこの件につきましては、以前ですね杉村議員のほうから夜、ラインをいただきまして、「BSでこういったテレビ番組で、先進地があるから見てください」ということでその番組を見て、非常にすばらしいなと思って、そういった生息環境管理について見たわけですが。確かにですね、防護柵等を設置しても、やはりイノシシが生まれる数ももう、捕獲する数に比べると多過ぎるということがありますので、その地域にどういった形でイノシシが入り込まないような対策をするのかということが重要でありまして、BSでテレビで放送されたところは、集落で、女性の方も活躍されて、男性の方もですが、皆さんが力を合わせながらですねそういったイノシシ対策をされてました。ですので、やはり個人ごとのそういった対策だけに限らず、地域、もう少し言えばですね、もう少し大きな校区であるとか、そういったものも含めながら勉強会をしながら対策を図っていくと効果が出てくるんじゃないかなというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） イノシシ対策被害は今おっしゃったように、各集落が当事者意識を持って、対応するっていうのが基本だと思います。そうだとすると、南関町の役目としてはそういう組織を作ろうとするとところに手厚く支援するとかですね。そういったイノシシ対策の必要性の啓蒙も、今のままでは足りないと、地域の集落が一丸となって取り組むような方向に、町のほうは何らかの政策をやってですね、持っていないことには、改善しないんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 議員言われるように、本当地域での取組がですね、最終的には一番大事なところになっていくと思います。ただ、それを持っていくにしろですね、方向性としてはですね、やっぱり町の協力、言えば、県の協力もですね、一緒に持ってきて

てですね、地域への啓発活動につなげていきたいと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） あとですね、捕獲したイノシシを処分する。これでも困ってるというふうに聞きます。大変難しい問題と聞きますけれども、ジビエの処理加工施設、熊本県の南部には八代市球磨郡とかですね、宇城市とかにたくさんあります。県北部には山鹿にあると聞いてますけれども、南関町でもですね、検討する必要はあるんじゃないかなというふうに思ってます、イノシシの肥料化ですよ、あと、南関町単独で厳しければ広域で取り組むとかですね。そういった肥料化や広域でのジビエとしての利活用について、考えがあるかというのを聞きたいです。お願いします。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。まず、その単町で取組んでいるのは、本当以前の議員様方から何名の方からも御質問がっております。また町でのジビエなり減容化なり、その一番いいところをですね、今模索している状況ではあるんですけども、やはり一単町では難しいということで、有明圏域とか、玉名圏域を活用したですね、広域的な処理施設っていうのも、今一生懸命話合いをなされているところでありますが、南関町、和水町ですね、やっぱりイノシシの生息数多くて捕獲数も、飛び抜けて多いもんでですね。その辺でちょっと話合いがうまくいってない状況ではありますけど、今後はですね、一番考えてるのは、化学肥料の高騰等もありましてですね、やはり減容化したのを、肥料化につなげていくという形で、皆様方と一生懸命ですね、協議をしながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） イノシシでの農作物の被害状況なんですけれども、農協共済組合の数値で、水稻と大豆の被害状況を答えていただいたんですが、共済に加入してない人もいますしですね、加入されても、もう特にイノシシの被害っていうのは、収穫目前が多くてですね、もう 1 日でも早く稲刈りせんよっていう感じになるんですよ。共済を受けるためにはきちっと検査して受けないといけないんで、そういった時間がないんで申請してない方も結構いらっしゃると思います。それとタケノコへの被害、芋への被害、果実、カボチャ、そういった被害状況が分からないんで、被害状況が分からないと、数値的に追っかけれないんじゃないかなというふうに思うんで、ちょっと大変だと思いますけれども、捕獲数とか、その予算ですね、あと、その被害状況がきちんと把握できるような仕組みをつくっていただけないかなというふうに思っております。どうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。やはり被害状況等についてはですね、皆様方からの申告というか、状況把握、農業共済についてはですね。やはり保険に入られた方々が、被害に遭われて、保険の請求をするために、報告をされるっていうのが現実だと思います。ただですね、J A さんあたりも一緒なんですけど、やはり農家さん方がどのくらいの被

害があったかっていうのを、できればですね、各協議会とかがございますので、その辺で取りまとめていただいてですね、町のほうに上げていただければ、推移は分かっているかと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） 最後にまとめに入らせていただきます。このイノシシ被害問題は農家にとって死活問題です。イノシシの捕獲電気柵による防護に加え、イノシシを増やさないという生息環境管理の視点を取り入れ、捕獲したイノシシの処分方法についても肥料化、ジビエとしての活用などを検討してですね。総合対策として、評価する時期ではないかなというふうに思います。今年が第7次の総合振興計画を作成する時期でありますので、このイノシシ被害対策については基本計画の重要テーマとしていただきたいなというふうに思っております。以上で終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、2 番議員の一般質問は終了しました。

これで本日の日程は全て終了しました。

明日6日は午前10時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。

起立。礼。お疲れ様でした

—————○—————

散会 午後3時55分